会派を代表しまして、令和7年度予算を中心に様々な観点から、多岐にわたって質問を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

【市長の政治姿勢】

(質問)

市長の政治姿勢について質問いたします。市長としての2期目の最終年度を迎え、これまで の市政運営において進められた具体的な施策やその成果、課題についてお伺いできればと 思います。長内市長は、市民のために掲げたビジョンに基づき、住み続けたいまち、住んで みたいまちとして選ばれるために、どのような取り組みを進め、どのような成果を上げられた のでしょうか。特に、財源の確保や新たな財源を生み出すために講じた施策について。 「創る改革」を標榜され、その実現に向けた成果、課題などをお聞かせください。また、今後の 財政運営において、持続可能な経営を目指すためにはどのような取り組みが重要だと お考えでしょうか。次に、行政サービスの効率化を進める中で必要な市民の声を反映させる ことや、政策決定に市民がより積極的に参画できる仕組みをどのように構築されてきたのか、 また、その仕組みが今後さらにどのように発展すべきとお考えでしょうか。デジタル民主主義 の導入により、市民の意見を迅速かつ効率的に取り入れ、行政サービスの質を向上させる ことが今後ますます重要となる中で、市長としての方向性をお持ちであればお聞かせ下さい。 そして、関西地域全体の発展について。豊中市は中核市として重要な役割を担っていますが、 関西を牽引する中核市として、どのような方向性を示し、どのように地域全体を発展させて いくべきだとお考えでしょうか。地域間連携を強化し、広域的な課題解決に向けた取り組み を推進する中で、今後、どのような施策を優先し、どのような具体的なビジョンを掲げていく べきか、お聞かせいただければと思います。

<答弁>

私は、これまで、子ども・教育分野における取組みを未来への投資のひとつに位置付け、例えば、大阪府内中核市唯一の児童相談所設置、修学旅行費をはじめとした小中学校における保護者負担費の無償化、0歳から2歳までの第2子保育料無償化、全ての学校体育館へのエアコン導入、教育現場における DX の推進などを進めてきました。基本政策全体の進捗としては、9割近くとなる見込みです。市民意識調査において、「住み続けたい」と答えられた方は、この間、85%以上の水準を維持し続けており、昨年実施した「くらしの豊かさ実感調査」でも多くの方が幸福感を感じておられることが分かりました。より多くのの方に豊中を選んで頂けるよう、私は、本市の強みに磨きをかけ、さらに魅力あるくらしの舞台へと、まちを変化させていきたいと考えています。

これまでも新たな発想による変革を進め、財源を創出してきました。このたび「2025経営戦略方針」において3つのプロジェクトを示しましたが、歳入の拡大、行政資産の活用、民間との共創など、新たな価値を創造する変革と一体的に進めることで、予算案でお示しした通り、財源を創出しつつ現状の課題を打開し、未来への投資を持続的に進めていく。このためにも、変化する社会経済情勢を見極めながら、財務ガバナンスを強化していく。また、多大な経営資源を必要とする学校の建替えを都市経営上の課題として真正面から対応していくため、PTを設置して、ここでも新たな財源確保策を検討する。

私は、職員に対し、まちに出て、直接、地域や生活の課題を感じ取ること、そして、一人の生活者としての視点を業務の中で大切にすることを繰り返し伝えている。これだけ変化の激しい社会においては、「今、何が求められているか」をしっかりと把握し、スピード感をもって、施策を展開しなければ、市民のみなさんの期待に応えることはできない。LINEアンケートなどオンラインでのコミュニケーションのほか、オープンデータや様々な行政情報のダッシュボード化など、デジタル上での情報共有の場づくりを展開している。今後も政策形成過程において、さらにデジタルの活用を進めていく。

本市は、豊能地区での教職員人事権の移譲、府県をまたいで連なる中核市が連携する NATS といった全国的に類のない取組みや北摂地域における消防指令業務の共同運用 など、広域連携を主体的に進めてきた。圏域をリードする中核市として、あらかじめ特定の 枠組みや分野を前提とするのではなく、柔軟に本市と圏域全体が WIN-WIN となる広域 連携の取組みを進めることで、本市の発展・成長につなげたい。

(意見·要望)

住み続けたいまちとして選ばれるために、子ども、教育分野における取り組みなど、未来への投資を行ってこられて、さらに魅力あるくらしへの舞台へと街を変化させていきたいというお考えとのことでした。基本政策全体の進捗としては9割近くとなる見込みとのことですが、引き続き、魅力あるまちになるよう政策を進めていただきたいと思います。また、市民の声の反映についてですが、まちに出て、直接地域や生活の課題を感じ取ることはとても大切なことです。しかし、仕事や家庭の事情で意見を伝えにくい現役世代に配慮し、市民の意見を迅速かつ効果的に取り入れるためには、デジタル技術の活用が不可欠だと考えます。AI やデータ分析を活用し、迅速に情報を整理するなどして、忙しい世代の声を吸い上げる。これらの施策を進めることで、市民と行政の距離を縮め、より多くの声が反映された政策づくりが可能になります。今後は、一方的に情報を提供するだけではなく、誰もが参加しやすいまちづくりを目指し、デジタルを活用した意見収集の仕組みを強化していただきますようよろしくお願いいたします。

【財政(歳入確保の取り組み)】

(質問)

歳入確保の取り組みについて伺います。次年度、本市の予算は過去最大規模となっており、 そのような予算が組めるのも市税収入の影響が大きいと思われます。市税として住民税と 固定資産税がその大半を占めており、次年度はこれらの増加が見込まれていますが、増加の 要因分析及び今後の市税収入はどのように推移していくと予測されているか、見解をお聞か せ下さい。

<答弁>

市民税については、直近の決算状況および昨今の景気動向を踏まえ、当面は一定の伸びを見込んでいるところです。また、固定資産税・都市計画税についても、近年、市内の地価が上昇傾向にあること、家屋の新築件数が相当数で推移していることなどから、当面は増加傾向が続くと見込んでいます。これらのことから、令和7年度予算案においては、市税の増収を見込んでおります。

今後の見通しについてですが、中長期的に全国的に人口が減少することは明らかであり、本市においても、納税義務者数の増加傾向が鈍化・減少に転じること、また住宅需要が低下することなどが予想されるため、いずれは現行の税収を維持できなくなる可能性が生じると考えています。そのため、「住み続けたい、住んでみたい」まちの実現に向け、流入人口の増につながる取組への予算重点化を図ると共に、事業者の立地促進等、市内における地域経済の活性化を図ることにより、更なる税収の確保を目指してまいります。

(質問)

いずれは現行の税収を維持できなくなるということで、今後の歳入確保については大きな課題となっています。市も以前からその認識は持っており、令和3年度に5年にわたる歳入確保戦略を策定、次年度がその最終年度となります。そこで質問ですが、歳入確保戦略にそった、ここ数年の取組みの成果と課題について、お聞かせください。

また、「寄附文化の醸成・共助の定着」ということについては歳入確保戦略にも記載されており、本市のさらなる発展のためには寄附についてはさらに周知を図っていくべきであると考えます。基金への寄附について、市は今後どのように広めていこうとされているのでしょうか、お聞かせ下さい。

<答弁>

歳入確保戦略の進捗状況については、令和5年度時点でほとんどの指標で既に達成済みあるいは、達成にて向けて推移しております。具体的には、市税収納率については、基準日の令和元年度から0.9%増となっているほか、ふるさと納税では寄附件数、寄付金額、クラウドファンディングの実施件数の実績が全て増加傾向にあり、目標値も達成しております。また、ネーミングライツにつきましても、プールや体育館等で実施しているほか、現在は新たに歩道橋の募集も行っているところです。課題としては、指標や目標数値の設定について、例えば、企業版ふるさと納税等、戦略策定時には想定していなかった取組みもあり、

昨今の社会経済情勢の変化をふまえ、再設定しなければならないものと認識しております。 既成概念にとらわれない多角的な視点での歳入確保の取組を次年度改定する歳入確保 戦略の中で示してまいります。

寄附文化の醸成を図る取組と致しましては、皆さまに事業内容だけでなく、取組みの成果をお伝えすることが有効であると考えます。寄附の実績や使途、寄附者の声を SNS やニュースレターで発信したり、構成される連絡会を活性化しながら、取組みを強化してまいります。また、次年度から「まちづくり応援基金」につきまして、予め定めた本市の重点化事業に充当することとします。令和7年度は、「子育てしやすさ NO.1」に資する事業に充当し、使途をより明確化することで、より共感を得やすい仕組みづくりとしてまいります。

(意見·要望)

歳入確保戦略策定時に設定した目標値についてはすべて達成しており、また策定時には 想定していなかった、例えば「企業版ふるさと納税」等の取組みを進めているということで、 答弁了解しました。次年度は歳入確保戦略の改定となっているとのことで、これからの時代 をしっかりと見据えての新たな取組みについて、積極的にご検討くださいますようお願いしま す。また、寄附文化の醸成についてですが、寄付金を市民の皆さんから幅広く応援いただくと いう点については、まだまだ大きな伸びしろがあると考えています。答弁では、「まちづくり 応援基金」について、使途を明確にし、共感を得やすい仕組み作りとしていく、とありましたが、 「まちづくり応援基金」以外にも、子どもたちの健全育成のため、福祉増進のため、環境保全 のためなど市民の皆さんから共感を得やすい目的の基金が様々あり、市も周知には努めて いますが、まだまだ知られていないというのが実感です。市民の皆さんの市政参画に寄与 するという大きな意味を持つという観点からも、寄附文化の醸成についてはさらに力を入れ ていただきたいと要望し、この質問を終わります。

【ふるさと納税を活用した学校法人に対する寄附】

(質問)

寄付を活用した学校支援についてお聞きします。文化行政が求める財源は、他の行政分野との競争にさらされています。少子高齢化などの社会的背景を考慮すると、教育や福祉、文化活動に対する需要は高まる一方で、豊中市における民生費も増加傾向にあります。高齢者人口の増加とともに、介護保険や高齢者向けの福祉サービス、健康管理にかかる費用などの増加など、今後もこの傾向は続くと予想されており、市の予算においても民生費の割合がますます重要な位置を占めることになるでしょう。そのような中で、教育予算の確保は、未来を担う子どもたちのために非常に重要な課題であり、限られた予算の中でいかに効果的に支援を行うかが問われています。そのため、地域社会や企業からの寄付を活用し、教育機関の設備充実や学習環境の向上に繋げる取り組みは、その一つの方法として非常に重要だと考えますが、昨今、ふるさと納税の仕組みを活用し、特定の高校や大学に対して寄附をすることができる制度の整備を進めている自治体が増えているそうです。まずは、ふるさと納税を活用した高等学校・大学への補助金制度について、この制度を活用した歳入確保の取組を検討してはいかがかと思いますが、現時点でのお考えについてお聞かせください。

<答弁>

歳入確保の取組強化にあたり、寄附して頂きやすい仕組みづくりは、課題の一つであると 認識しております。本取組は、寄附者の意思がダイレクトに届けられる取組みの一つである と考えますが、一方で、本制度の主な目的が「教育環境の整備に向けた学校への助成」で あることに加え、大阪府から「有名校は独自の手法で既に寄附を受ける仕組みがあり、 寄附実績が少ない傾向にある」と確認しており、課題も見受けられます。今後につきまして は、事業の対象、目的やその実現のための手法、さらにはコストパフォーマンスの観点を 踏まえ、どのような制度や事業を実施すべきなのか、検討してまいります。

(質問)

公立小中学校の運営においては、学校の施設整備や教育活動の充実を図るため、ふるさと納税の寄付金メニューにある教育振興基金が重要な役割を果たしているとお聞きしていますが、この基金について、現在どのように運用されているのか、お聞かせください。また、寄付制度を活用することができないのか、地域社会や企業からの支援をどのように取り入れていくことが可能なのかについても、お考えがあればお聞かせください。

<答弁>

教育振興基金の申し込みについて、多くは市外にお住いの方による、ふるさと納税の寄附によるものです。ふるさと納税ポータルサイト経由で、多くの寄付を頂いております。また、 寄附の一部は法人の方からも頂いており、寄附の用途を希望される方もおられるため、 可能な範囲で教育施策の実現に努めております。

豊中市立学校への寄附の使用用途につきましては、学校配当金等により学校が執行

可能な予算にしております。学校備品等の老朽化対策、周年事業の実施、学校が活性化するような先駆的・独自的な学校の事業について、基金を充当しております。

今後、さらなる寄附を頂けるように、教育委員会公式Xを活用するなど広報を行うと共に、 先進事例の研究を行ってまいります。

(意見・要望)

文科行政は直接的な収益を生み出しにくくはありますが、文化活動や教育に対する理解を促しながら、民間の協力や、教育機関自体の寄付による収益活動など、さまざまな方法を組み合わせて資金を調達することが求められています。本市では、公立小中学校の学校の施設や設備が年々老朽化していることにより、実際に様々な問題を引き起こしており、対応が急務とされています。これまで通りに、教育に充てる予算はしっかりと充てつつ、さらなる予算確保のために、今後は、寄付の制度を更に活用をするなどして、公立の教育機関の収益活動にも力を入れていただきたいと思います。

【公共施設等総合管理計画の見直し】

(質問)

公共施設等総合管理計画の見直しについて伺います。他会派の質問で見直し計画間隔の 12年間より2年前倒しになった経緯・スケジュール・見直し内容について回答がありました。 そこで、現計画の延床面積の削減率の進捗状況をお聞かせ下さい。また、進捗度合いから すると残り期間で現目標値である20%は達成可能なのか、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

進捗につきましては、令和5年度(2023年度)末時点の施設延べ面積は97万6158㎡で、基準年の平成26年度(2014年度)比で96.3%となり、削減率は3.7%です。今後、学校跡地の利活用などに伴い、物の解体撤去や移管が実施されれば、基準年比93.8%となり、削減率は6.2%となります。

総合的な管理により計画通りに進めることが基本と考えていますが、変動する社会情勢や 国や府の施策の動向、そして市民ニーズの変化など、様々な要因が影響することから、 不透明であり、このことも課題の一つと認識しております。

(質問)

昨今の物価高騰や人件費上昇を考えると当初の計画の前提としていた数値が大きく変動していることから、20%の延床削減率より上振れさせる必要がでてくるかと思います。今後の見直しについて、どのようにすすめていくのか注視していきたいと思います。

次に「公共施設等総合管理計画」には施設の安全性能の維持・向上のため、また長寿命化していくために予防保全が重要であると記載があります。現状と今後の取り組みについて教えてください。特に、これから70年、80年と公共施設を維持していくためには、(たとえば15年おきに大規模改修、何年ごとに防水工事のように)、何年でどのようなアプローチが必要だと考えているか、具体的にお聞かせください。また、個別施設管理計画をもとに現状の施設の保全状況をみるとこれまでの対応は事後保全で対応しているように思いますが、「予防保全」の対象となる施設と、実施時期を含めたアプローチの考え方や周期について具体的に教えて下さい。

<答弁>

本市の公共施設は、高度成長期にあたり昭和50年代以前に整備された施設が多く、 築年数60年を超える施設もあります。これまでの施設改修は、主に、不具合が生じた時点 で改修工事を行う「事後保全」により対応してきました。一方、「予防保全」は施設の長寿 命化につながり、ライフサイクルコストの縮減も期待できるもので、一般的な更新時期は、 建築後、屋上防水工事は概ね20年、大規模改修工事は概ね20年から30年とされていま す。これらも参考に、今後、計画的に「予防保全」を進めるため、対象施設を例えば庄内 コラボセンターなど、新たに整備した施設とすることや、保全工事の実施時期の目安など、 今回の計画見直しの中で検討したいと考えています。

(意見・要望)

今回、原則12年ごと見直しとなっているところを状況にあわせて見直しをされたとのことで 柔軟な素晴らしい対応をしていただいたと認識しています。この際に、原則 12年ごとという 計画見直し期間を見直されてはどうかと思います。延べ床面積の削減目標を掲げている 本市と同規模の中核市である人口44万人の千葉県柏市では、計画年数を40年と設定し、 見直し時期を10年ごとに第1期から第4期で計画をすすめ、さらに総合計画にあわせて5年 ごとに検証・見直しとしています。このような計画の把握の仕方は、都度見直す必要があるか どうかの判断基準や意思決定者のアンテナの感度によらず精緻に把握していけるので社会 情勢の急変にもキャッチアップできるものになると思います。ぜひ今回の見直しと併せて計画 期間についても検討いただければと思います。施設総量フレームを設定し総延床面積 「平成26年度比80%」内での施設再編を行うとなっておりますが、公共施設の長寿命化に よって70年以上もたせるという考え方にシフトしてきていますが、この公共施設等総合管理 計画の計画期間は24年間と、これからの公共施設の在り方を考えると非常に短いもので あります。ロングスパンで公共施設を、責任をもって管理していくのであればもっと長い計画 期間でとらえて小刻みに見直す必要があります。また、予防保全対象施設の予防保全工事 が何%進捗しているかを把握しながら計画をすすめていく必要があります。ぜひこれらの ブラッシュアップも併せて見直しの際に検討いただければと思います。

【職員の居住地】

(質問)

職員の居住地について伺います。まずは、本市職員の市内在住割合と、ここ数年の推移を併せて教えて下さい。市役所職員が市外に住むことは法的に問題なく、居住移転の自由は保障されるべきとは思いますが、市内に住めば、通勤時間が短くなったり、災害時や緊急時もしくはイベント時の出勤が迅速にできたり、職場の地域に根ざした生活ができるため、職場と地域社会とのコミュニケーションも円滑になるといったメリットが考えられます。

一方で、市外に住むことで、地域住民との距離を適度に保つことができ、仕事とプライベートを分けやすい、地域コミュニティからプライベートな時間を守りやすいといった点をメリットとして捉えておられる職員さんも少なからずおられるかと思います。

災害時や緊急時等の迅速な出勤や参集、地域社会に密着した形での勤務といった点などを重視し、市内に住むことを推奨されている自治体もあるようですが、本市は、職員の居住地についてどのような見解をお持ちなのか、また、市内に住むことを推奨や誘導するような取り組みはされているのか、あわせて教えて下さい。さらに、職員の方々の居住地に対する認識や意識の把握や分析等はこれまでされたことがあるのでしょうか。あれば、市内、市外それぞれ、どういった理由で居住地を選ばれているのか、教えて下さい。

<答弁>

常勤職員のうち、市内居住の職員の割合は、ここ3か年は約47%となっている。本来居住地は自由に選択されるものではあるが、危機管理や地域への関わり方など、職員が市内に居住することに一定のメリットはあると考えている。市内居住を促す取り組みとしては住宅手当の市内加算制度があり、賃貸住宅を借りて市内に居住する職員に対し、通常の住宅手当の上限額28000円に3000円を加算して支給している。職員自身の居住地に対する認識や意識の調査はしていないが、家族や家庭の事情など、さまざまな要因があると推察される。

(質問)

本定例会に、職員の通勤手当の支給限度額を改正する内容を含む条例案が提案されています。現行の I か月5万5千円から I か月15万円まで引上げる内容となっていますが、現時点の職員一人あたりの通勤手当の額のここ数年の推移を教えて下さい。また、現時点で、I か月の通勤に現行の上限額を超えて交通費がかかっている職員がおられるということなのかも教えて下さい。さらに、通勤手当の支給限度額の引き上げは通勤手当の総額増大につながる可能性があり、市の財政負担となりかねませんし、市職員の市外在住の推進や誘導に繋がりかねないのではないでしょうか。むしろ、本市に住民税を納め、通勤手当等の市の財政への負担も少ない本市在住職員への手当の増額を検討する方が良いのではないかと思いますが、市の認識と見解を、通勤手当の支給限度額の引き上げの理由やねらいとあわせてお聞かせ下さい。

<答弁>

通勤手当額の推移は職員一人あたりの月額平均で令和4年は約8100円、令和5年は約8300円、令和6年は約8480円となっている。なお、現時点でひと月当たりの通勤手当支給額が現行の上限額55000円を超えている職員はいない。今回提案の通勤手当の改正は、人事院勧告に基づくものであるが、介護や育児等の事情で転居が必要な職員が離職せずに働き続けられるよう、また、転職市場の活発化をふまえて人材をより広く集められるよう、取り組むものである。ライフスタイルが多様化するなか、職員が個々の事情に応じて柔軟に通勤できる環境づくりは必要と考えている。併せて、市内居住の促進も推進していくため、住宅手当の市内加算も引き続き実施し、新規採用職員への制度 PR も行っていく。

(意見·要望)

今回ご提案されている通勤手当の改正は、人事院勧告に基づくものとのことで、人事院 勧告を一つの目安や参考、根拠にされることは否定しませんが、一方で、現行でも上限額を 超えている職員がおられないことなど現状や実態を踏まえた対応や改正をすることも必要で はないかと思います。また、ご答弁で、介護や育児等の事情で転居が必要な職員が離職 せずに働き続けられるようにすることや、転職市場の活発化を踏まえて人材をより広く集める ことを理由に挙げておられました。まず、介護や育児等の事情で転居が必要な職員が離職を 余儀なくされるのは、通勤手当の負担によるのではなく、介護や育児等との両立が困難で あったり、負担になり、離職を余儀なくされるのではないでしょうか。また、人材をより広く集め られるようにとのことですが、本市において、通勤手当の上限額を月15万円、年ベースでは 180万円になりますが、そこまで引き上げないと、良好な人材確保が困難な状況にあるとは 思えませんし、仮に、それだけの通勤手当を受給して、それに見合ったパフォーマンスを発揮 する人材とはどういった方なのか想像ができません。むしろ、180万円の通勤手当を支給 するぐらいであれば、臨時職員等であれば | 名雇用が可能になるかと思います。そもそも、 これだけの通勤手当の上限額の引き上げをするのであれば、むしろ、市内在住職員への 住宅手当の加算を増額するなど、職員の市内在住率の向上につながる制度設計や予算 措置をされるべきではないかと意見、提案しておきます。

【水素・廃棄物】

(質問)

水素・廃棄物について質問します。水素を燃料とする啓発ラッピングが施されている「燃料電池自動車ミライ」を豊中市は令和4年から1台所有しており、その目的としては環境学習の推進を主目的としたもので、「とよなか市民環境展」など様々なイベントに出展することで参加されている方々に水素の特徴などを説明され、親しんでいただける取り組みを行なっていることは以前からも存じております。この「ミライ」は5年間リースで、約600万円という税の投入であり、一般ガソリン車から比べるとかなりの高額であります。「高額なのが悪い」という意見ではなく、力を入れて高額支出をするからには、それなりの取り組みと成果が不可欠なのではと感じますが、今現在の豊中市の水素に対する取り組みはどういったものなのでしょうか。また、今後の展開をどう考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

国では、水素の社会実装に向けて、令和6年にいわゆる「水素社会推進法」が成立・施行されたところであり、本市でも次世代を担うエネルギーのひとつとして注目しているところです。現時点で水素は、「つくる」「はこぶ」「ためる」「つかう」といった各段階において技術開発、実証実験の段階にあることから、引き続き、最新動向を注視してまいります。

(質問)

市として次世代エネルギーとして注目し、各段階においての技術開発や実証実験の段階を引き続き注視するということで一定の理解をさせていただきました。次に、環境分野に関連する廃棄物に関しても質問をさせていただきます。未来の環境を考える上で廃棄物いわゆる「ごみ」の削減は地球規模の問題です。現在、市が行なっているごみ削減に関しての取組みはどのようなものなのでしょうか。そして最新の日本の技術として廃棄物・ごみから「水素」取り出せる技術が開発されてきており、来月から開催される大阪・関西万博でもこれらの分野はパビリオン参加予定とのことです。この技術に関して市の考えや見解があれば教えてください。

<答弁>

フードドライブなどごみの発生抑制や、子ども服リユースなど再使用を最優先としながら、ペットボトルの水平リサイクルなど再生利用を加えた、リデュース・リユース・リサイクルの 観点からごみ減量の取組みを市民・事業者等と連携して進めております。また、廃棄物から 水素を産み出す技術が確立できれば、循環型社会の構築に大きく貢献できる可能性が あることから、本市としましては、安全性やコスト面を含め、技術の動向を注視していきたいと考えています。

(意見·要望)

日頃から豊中市が環境施策の一環として水素社会の推進と廃棄物削減に向けた取組み

を進めていることに敬意を表したいと思います。しかし、「技術の動向を注視する」という姿勢だけでは、豊中市が未来の持続可能なエネルギー社会を構築することは難しいのではないでしょうか。質問の中でも言いましたが「廃棄物から水素を生み出す技術」は、単なる研究段階ではなく、すでに実証フェーズに入っているとのことです。水素を「つくる」「ためる」「つかう」までの一連のプロセスを自治体と連携して確立することで、地域の廃棄物処理コストの削減、エネルギーの地産地消、そして CO2 削減に直結する具体的な成果を生み出すことが可能です。この技術だけではなく、豊中市が本気で脱炭素社会の実現を目指すのであれば、「注視」ではなく「実行」&「実証」へとステップを進めるべきです。市が先駆者として動き、例えば、民間と連携して具体的なプロジェクトを立ち上げる時だと思っております。こうした取り組みには、国の補助金などのスキームを活用することも可能です。豊中市が脱炭素社会のフロントランナーとなる事を期待しこの質問を終わります。

【リチウムイオン電池】

(質問)

リチウムイオン電池について伺います。リチウムイオン電池は、スマートフォンやノートパソコン、電動工具などの小型家電に広く使用されており、私たちの生活に欠かせない存在となっています。しかし、これらの電池には適切な廃棄が求められる理由があります。その主な理由の一つが、火災や爆発のリスクです。リチウムイオン電池は高エネルギー密度を持つため、取り扱い方によっては熱暴走を起こし、火災の原因になる可能性があります。特に、不適切な分別や粗大ごみとしての廃棄が原因で、ごみ収集車や処理場で火災が発生する事例が国内外で急速に増加しています。本市では令和5年10月から充電式電池内臓の小型家電・電池類の定期回収を始められ、「年以上が経過しました。定期回収開始時の6か月と直近の6か月を比較して定期回収の量は増加しているのか、教えて下さい。

<答弁>

充電式電池内臓の小型家電・電池類の回収状況ですが、開始時の令和5年10月から令和6年の3月までの回収量は約19.7トン、直近の令和6年8月から令和7年1月までの回収量は約32.4トンで、開始時と直近の6か月を比較すると、12.7トン増となり開始時より約64%増加しております。

(質問)

充電式電池内蔵の小型家電・電池類の定期回収が始まって以降、回収量が増え、市民の利用が進んでいることが分かります。開始時と直近の6か月を比較すると、12.7トン増加し、約64%の増加となっており、一定の効果が出ているようです。定期回収と同様に使用済小型家電の拠点回収も実施されています。今後もリチウムイオン電池内蔵の家電が増えることや回収量の増加などを踏まえると、回収の利便性の向上が必要であり、拠点回収場所を増やすことで、より多くの方が回収に協力しやすくなると思いますが、今後、拠点回収場所を増やす予定はあるのか、お聞かせ下さい。

<答弁>

現在の使用済小型家電の拠点回収箇所は25か所あり、定期回収も実施しており、拠点回収ボックスの増加については現在考えておりませんが、今後定期回収や拠点回収の回収量の推移を見ながら検討してまいります。

(意見·要望)

現時点では拠点回収ボックスの増設は予定されていないとのことですが、リチウムイオン電池を内蔵した小型家電は今後さらに増加すると考えられ、適切な回収と処理がますます重要になります。拠点回収の場所を増やすことで、市民が回収に協力しやすくなるだけでなく、リチウムイオン電池のリスクや適正処理への意識向上にもつながるのではないかと考えますし、拠点回収を増やすことでコストが大幅に上がることもないと思いますので、拠点ボックス

の増設を要望しておきます。また、定期回収の実施前後にわたり、広報誌やチラシ配布、説明会の開催、さらには「ハッピーごみ減量通信」やとよなか環境 TV を活用するなど、幅広い手法で周知が行われてきましたが、火災事故の危険性を伝える取り組みは重要であり、引き続き、周知を徹底していくことが大切だと感じます。今後も回収の定着に向け、引き続き広報の強化もお願いしまして、この質問を終わります。

【とよなか花いっぱい大作戦】

(質問)

とよなか花いっぱい大作戦についてお聞きします。「花いっぱい運動事業」の予算額4970万7千円のうち、「花いっぱい運動拡充プロジェクト運営委託」に1300万円が計上されていますが、「花いっぱい運動」をより推進していくため、令和6年度に、市民・団体からの協賛により、駅前や公園の花壇やフラワーポットの設置と維持管理、広報活動などを併せた「とよなか花いっぱい大作戦」の仕組みを構築されました。令和7年度は、協賛をいただいた花壇やフラワーポットの設置・管理をはじめ、専用ホームページや SNS を活用し、草花の手入れに携わる市民・団体のいきいきとした活動や協賛をいただいた方々の紹介などの情報発信のほか、市民・団体に働きかけて、草花の手入れをするサポーターや、取組に協賛するスポンサーの募集といった運営業務を行い、「とよなか花いっぱい大作戦」を展開されようとしています。「花いっぱい運動」を拡充し、進めていくとのことであれば、市の花であるバラをもっと「花いっぱい大作戦」に組み入れるべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

市の花「バラ」に関しましては、豊島公園、清谷公園、二ノ切公園、ふれあい緑地の市内4か所の公園にバラ園を設けております。バラ園を活用し、バラに更に親しんで頂けるよう、令和6年度より、業務委託の手法を提案型のプロポーザル方式に変更し、通常の維持管理に加え、新たに専用ホームページの開設と現地に案内板の設置を行い、バラの開花情報のほか、剪定などの手入れの情報をお知らせするなど、市民とのコミュニケーションにも力を入れております。今後の「花いっぱい大作戦」との連携についてもバラの特性などを考慮しながら検討して参ります。

(質問)

この取り組みは協賛事業とあってスポンサーなしでは進まない事業でもあります。事業を進める限りは、スポンサーのあるなしで花があったりなかったり、花のボリュウームが変わったりの無いよう取り組んでいただく必要があります。「花いっぱい大作戦」を毎年継続させるというお約束をしていただきたいのですが、継続させる市の意気込みをお聞かせください。

<答弁>

「花いっぱい大作戦」は、市と市民、事業者の三者の協力により推進する事業です。市内のお花を増やすことと共に、それを多くの主体で支えることに大きな意味、ねらいがございます。市としましては、今回、今後継続できるような仕組みとして構築しましたので、そのために、この大作戦に協賛して関与するやりがいを丁寧に PR し、協賛・関与しやすい仕組みを更に充実してまいりますと共に、市民、事業者の皆さんには協賛する輪を自ら主体的に拡げて頂けるよう、呼びかけてまいります。

(意見)

今後、事業を中止することなく、豊中市は常に花がいっぱいと言われるよう期待しています。

【公園大改革】

(質問)

公園大改革について伺います。公園大改革の趣旨、ねらいや目的及び来年度、実施される 事業や具体的な内容、来年度予算の内訳を教えて下さい。さらに、公園大改革はどれくらい の期間である程度、具現化や達成を図ろうと考えておられるのか、教えて下さい。

<答弁>

公園大改革は、今年度策定する「グリーンインフラによるまちづくり基本方針」を具現化するもので、新たな機能導入と、幅広い層の多様な利用促進を図ることで、公園の利用価値と、まちづくりへの波及効果を高めようとするものです。具体的には、大規模公園での屋根付き広場やパークカフェ等の新たな機能の検討・導入、公園施設の美装化等によるブラッシュアップとベンチの増設、地域ニーズ等を踏まえた機能や利用方法の見直し等です。来年度は、千里中央公園再整備で3758万円、豊島公園再整備設計委託で358万4千円、公園施設のブラッシュアップとして、つつじ公園施設改修で1820万円、菰江公園再整備設計で590万4千円、ベンチ等更新で1014万円、曽根東町1丁目公園他2公園の施設改修で5653万円です。公園大改革は、2025経営戦略方針の一つに位置づけられますが、単年度で完結するものではなく、公園の新たな展開として重点的に継続し、かつ早期に実現を図ってまいります。

(質問)

暑さや雨をしのげる大屋根付き広場やパークカフェ等の新たな機能を導入されるとのことですが、より具体的に、それぞれどういったもので、どれくらいの規模のものなのか、教えて下さい。また、暑さや雨をしのげるとは、雨の日や夏の暑い日でも子どもたちが遊べるようになったり、市民の方々が利用されたりと、一年中、天候や気候に影響されず市内の公園が市民の居場所になるという認識で良いのか、教えて下さい。さらに、大屋根やパークカフェ等は、いつ頃から、どれくらいの期間で導入、設置を完了することを想定されているのでしょうか。また、市内の公園の内、対象となる公園は何か所くらいを想定されているのか、あわせて教えて下さい。

<答弁>

大屋根やパークカフェ導入は大規模公園を対象としており、現在のところ、ふれあい緑地、豊島公園、豊中つばさ公園 ma-zika の3公園を予定しております。大屋根については、例えば、ふれあい緑地の場合、奥行き25m、幅15m、高さ4m程度のものを考えており、日差しによる暑さや雨をしのぐことができ、一年中、天候の影響を気にせず憩える場となることをねらいとし、令和8年度から順次設置していていく予定です。また、パークカフェについては、建築敷地面積500㎡以下のものを考えており、次年度から順次設置する予定で、いずれも、設計・施工に要する期間は1年程度を想定しています。

【公園の機能や利用方法の見直し】

(質問)

先程、地域ニーズ等を踏まえ、公園の機能や利用方法を見直すとのご答弁もありましたが、 地域ニーズの把握や集約はどのように行い、具体的に機能や利用方法をどのように見直さ れることを想定されているのか、教えて下さい。また、全ての公園を対象とされるのでしょうか。 さらに、利用方法の見直しの中には、ほとんど利用されていない公園の集約化や統合なども 想定されているのか、教えて下さい。

<答弁>

地域の公園の機能や利用方法の見直しの場合、内容によって、単独の公園に留まる場合もあれば、一定の区域で複数公園の間で機能や役割分担が必要な場合もございます。 地域ニーズの把握や集約については、意見交換会やワークショップなど、様々な方法が 想定されます。対象として原則全ての公園を想定していますが、地域の意思決定の際には、 地域の意思を代表する一定の組織が対応していただくことが必要と考えております。なお、 現状、ほとんど利用されていない公園もございますが、公園の集約化や統合などの選択の 前に、まずは、なぜそういう状態になっているのかを見定めた上で、公園機能の再配置を 進め、多様な機能を担保する方策を探っていくことになります。

(意見·要望)

大屋根については、日差しによる暑さや雨をしのぐことができ、一年中、天候の影響を気にせず憩える場となることをねらいとされているとのことで、理解しました。パークカフェも含めて、現在のところ、ふれあい緑地、豊島公園、豊中つばさ公園 ma-zika といった大規模公園のみでの設置や導入を計画されているようですが、設置後の公園利用者の意見や利用状況を踏まえながらにはなるかと思いますが、他の市内の公園への導入や設置にも繋がっていくような利用者の増加や賑わいが見られることを大いに期待しておきたいと思います。

一方、幅広い層の多様な利用を促進するために、地域ニーズ等を踏まえ、公園の機能や利用方法を見直すことは非常に重要かつ必要と考えます。地域ニーズの把握や集約は容易なことではないかと思いますが、様々な手法やツールを用いて、市民の方々のニーズの把握や集約に努めて頂き、市内の公園の利用価値や魅力の向上、さらにはまちのイメージや魅力の向上につなげて頂きたいと要望しておきます。加えて、ほとんど利用されていない公園については、まずは、その要因分析を行って頂いたら良いとは思いますが、利用されない公園は、雑草等の繁茂や、それに伴う害虫や獣害の発生、景観の悪化、更には不法投棄など様々な課題や問題を引き起こすリスクが高まりますし、そうならない為に管理費用の負担が必要となることから、集約化や統合も含めて、積極的かつ前向きに研究、検討を進め、土地の有効活用を図って頂きたいと強く要望しておきます。

【交通公園】

(質問)

交通公園について伺います。現在、市内の公園の改革が進められています。一律の整備ではなく、公園ごとに機能を見直していくということで理解をしています。平成28年に交通公園の整備を要望いたしました。その際は実際の整備については否定的な見解を述べられました。交通公園の整備には一定の要件が求められたりすることから難しさも理解します。前回要望した際にも申し上げたことですが、自転車に乗る年齢が低年齢化していることから早めに自転車の乗り方を含めた交通ルールやマナーを教えておきたいというのが親心ではないでしょうか。交通公園ではなくても交通公園的な機能を持った公園を市内に1カ所で結構ですから子育て支援として検討できませんでしょうか。あらためて見解をお聞かせください。

<答弁>

交通公園の整備につきましては、利用スペースを縮小することによる影響、交通公園としての運用方法、原則乗り入れを禁止している自転車利用に関するルールづくりなどの課題はありますが、近隣公園との機能分担によるスペースの確保、民間活力導入による運用管理の補助といった課題解決策を模索しながら、地域との議論の中における選択肢の一つとして実現の可能性を検討してまいります。

(意見·要望)

今回も否定的な見解を述べられつつも、少し可能性を残す答弁をいただき、ありがとうございます。子どもたちが小さい頃から遊びながら交通ルールやマナーを身につけられる場所をこれからも求めていきたいと思います。

【豊中つばさ公園「ma-zika」】

(質問)

豊中つばさ公園「ma-zika」についてお聞きします。次年度以降、同公園の利用促進、 広報についてどのように取り組むかについて教えてください。

<答弁>

豊中つばさ公園 ma-zika では、多様な方が利用しやすい環境づくりやドッグラン、バーベキュー、航空機情報案内といった機能を付加した、多様な目的で利用できる環境づくりに取り組んでいます。利用促進にあたっては、令和7年8月の一部開園に合わせたプレオープンセレモニー、令和9年3月の全面開園に合わせたグランドオープンセレモニー、定期的なイベント、地域や大阪国際空港と連携したイベントを予定しており、イベントを通じた賑わい創出を行ってまいります。また、広報につきましては、リーフレット、ホームページ、SNS を活用し、主要な情報は多言語で訪日外国人旅行客にも分かりやすくお伝えするなど、地域・市内外・世界に向けた発信に取り組んでまいります。

(質問)

原田緑地が正式名称で愛称が「豊中つばさ公園『ma-zika』」と思いますが、アルファベット表記部分の ma と zika の間にハイフンかエンダッシュらしき横棒が入っています。ma と zika の間の横棒はどのような意味があるのか。仮に「まーじか」と伸ばす場合、ローマ字の長音付合を ma の a につけるので、長音付合がない以上、愛称の読みは「まじか」になりますが、ぱっと見て、「まーじか」と読んでしまう方も多いのではないでしょうか。そういう意味では今後、デザイン的、センス的なところからの検討の必要もあると思います。現地の看板や市広報においてフリガナをつけたほうが良い気もするのですが、市のお考えをお聞かせください。

<答弁>

本公園の愛称の一部でもある「ma-zika」につきましては、「間近」で飛行機を観賞できる本公園の特徴を捉えたものであると共に、そのロケーションに対する驚きを端的に表現する「マジか」という言葉の意味を持つもので、「言いやすさ」「覚えやすさ」「親しみやすさ」につながると考え、市民から応募いただいた中から選んだものでございます。この両方の意味合いのうち、「間近」で観賞できることの意味合いを強調した表現にするため、「間(あいだ)」を表す「ma」と「近さ」を表す「zika」の間にハイフンを表記したものでございます。ふりがなの表記につきましては、デザイン性の観点をはじめ、読み方を想像することが、親しみやすさに寄与すると考えることから、今のところ現地の看板等にふりがなを併記することは考えておりませんが、リーフレットやホームページには、その読み方を把握できる表現を工夫することを考えてまいります。

(意見·要望)

ma と zika の間の横棒の意味・意図ついては、わかりやすいご答弁をいただきました。 ぱっと見、何と読むかわからないファッションブランドなどもあり、なんて読むのだろうと思わせることも含めて考えられた横棒であると受けとめました。ただ、フリガナはデザイン上の観点からつけないにしても、市ホームページ等において公式には「まじか」と読むということの明確な説明はあってもいいとは思います。また「豊中つばさ公園『ma-zika』」では多様な方が多様な目的で利用できる環境づくりをしていくこと、そして様々な利用促進策を考えておられることもわかりました。 初心者向けのかっこいい写真の撮り方実践講座といった現地での取り組みなどもご検討いただければと思います。

【戸籍法改正による効果と課題】

(質問)

戸籍法改正による効果と課題について伺います。改正戸籍法は、2019年5月に成立・公布され、昨年(2024年)3月に施行されました。あらためて、戸籍法改正の背景や経緯、ねらいを教えて下さい。あわせて、戸籍法改正による変更点について、簡潔に分かりやすく教えて下さい。また、改正によって、行政手続きの簡略化等により、市民も、市職員も負担の軽減が期待されていたかと思いますが、期待通りの効果や評価が得られているのか教えて下さい。一方で、見えてきた課題があれば、教えて下さい。

<答弁>

令和6年(2024年)3月、改正戸籍法が施行されました。手続きを簡素化することで利用者の負担を軽減し、戸籍制度の利便性を向上させることが目的です。法改正以前は、戸籍事務は全ての市区町村において独立したコンピュータシステムにより事務を取り扱っておりましたが、改正法によって本籍地以外のデータを参照できる戸籍情報連携システムが構築されました。これにより、市民が婚姻届など戸籍届書提出時に添付していた戸籍の証明書が不要になるなど、利便性が向上しております。一方で課題につきましては、戸籍情報連携システムにおける他市区町村とのデータ連携時のタイムラグなどに伴う職員による確認作業、他市区町村本籍の証明書発行など新たな業務負担が挙げられます。

【ふりがなの法制化】

(質問)

ふりがなの法制化について伺います。戸籍法改正における最大の変更点の一つが ふりがなの法制化と言う指摘もあり、こちらは、本年5月から施行されることが決定しています が、背景やねらいをはじめ、ふりがな法制化の概要を教えて下さい。

<答弁>

今回の法制化に伴い戸籍の記載事項に氏名のふりがなが追加されることによって、読み方が特定され戸籍データベース上の処理が容易になり、また住民票の写し等にも記載できるようになります。正確な本人確認資料として用いることができるとされています。手続きの概要については、令和7年5月26日より順次、本籍地の市区町村より、戸籍に記載される「仮のふりがな」が市民の皆さまに通知され、I年間の届出期間が設けられます。なお、通知した「仮のふりがな」と「現に使用しているふりがな」に相違がない場合は、届け出は不要となります。

【戸籍法改正に伴う自治体への影響と対応】

(質問)

戸籍法改正に伴う自治体への影響と対応について伺います。ふりがな法制化に伴い、各自治体は、市民へのふりがなの確認業務や市民からの届出申請の受付業務、申請データの入力業務など戸籍データの更新、編集業務等、膨大かつ多岐にわたる業務が発生することが想定されていますが、どの程度の作業や業務の増加を見込んでおられるのか、本市の課題認識や見解、あわせて、現時点での対応体制の構築目途について、教えて下さい。加えて、ふりがな法制化に伴い新たに発生するシステム改修費、通知書の印刷費及び郵送費、追加配置される人員の人件費、コールセンター(問い合わせ窓口)の設置費等の経費は、どれくらいになると想定されいるのか、また、本市一般財源での負担はどれくらいを想定されているのか、あわせて、教えて下さい。

<答弁>

本市においては令和7年6月以降、豊中市に本籍のある方に対し、「仮のふりがな」を 通知する予定で、発送件数は最大で約32万件になる見込みです。発生する業務といたし ましては、通知書の印刷及び封入封緘から発送、並びに発送後の届書の受付業務となりま す。「仮のふりがな」と現に使用しているふりがなが同じ場合は、届け出は不要です。届け 出が不要な方が相当数おられると推測されますので、市民への分かりやすい周知が課題 であると考えております。また、業務体制といたしましては、新たに臨時会計年度任用職員 を7名配置し、対応してまいります。なお、「仮のふりがな」を通知するための印刷、封入 封緘、発送にかかる経費については約2700万円と見込んでおり、国の補助金の対象と なる予定です。

(質問)

戸籍に関わる事務も民間企業への外部委託が認められているようですが、ふりがな法制 化により自治体の作業や業務がかなり増加することが想定される中で、民間のノウハウや ツールを活用し、業務の効率化や職員の負担軽減を図ることは、検討されているのか、 市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

民間活力の導入につきましては、「仮のふりがな」通知書発送業務については委託で行い、コールセンターについては新たに設けず、本市の総合コールセンターで問い合わせを承る予定にしております。

(意見·要望)

改正戸籍法の施行により、行政手続きが簡素化され、市民(利用者側)の負担は軽減され、 戸籍制度の利便性も向上しているようですが、市職員など(対応する側)の業務負担は明ら かに増えています。「仮のふりがな」通知書の発送等にかかる業務は委託されるとのことで すが、経費については、国の補助金の対象となるようですので、民間活力を積極的に導入するとともに、会計年度任用職員等の新たな人員配置についても、今回7名配置と伺っていますが、担当課としてはより多くの人員加配を要求されていたとも伺っており、国の補助金で対象となる範囲においては、積極的に人員配置をして頂き、担当課の業務負担の軽減を図って頂くことを要望しておきます。そうすることが、間接的に、市民の待ち時間の削減など、更なる市民サービスや利便性の向上にもつながるのではないかと指摘しておきます。加えて、今回の件は、国の法改正に伴うことですが、市民サービスや市民の利便性の向上を目的に施策や事業を展開されることは全く否定しませんが、その際に、多くは担当課の職員になるかと思いますが、対応する側の業務負担や業務効率、利便性にどのような影響があるのかについても、調査確認、評価をして頂くことを要望しておきます。対応する側に過度な負担が生じたり、効率性が損なわれたりすることで、結果的に市民サービスや利便性の低下につながっていることもあるのではないかと、あわせて指摘しておきます。

【カスハラ対策】

(質問)

カスタマーハラスメント(カスハラ)対策について伺います。カスハラは、顧客からの過剰な要求や暴言、威圧的な態度を指すもので、近年、その事例が増加傾向にあると共に、特にサービス業において従業員が深刻なストレスを抱えるケースが多発しています。東京都を皮切りにして、カスハラ防止条例を制定する自治体が出てきており、三重県桑名市では全国で初めて氏名などの公表措置など制裁措置を盛り込んだカスハラ防止条例が本年4月に施行されます。カスハラは、単に従業員のメンタルヘルスを悪化させるだけでなく、企業全体の士気や業績にも悪影響を及ぼすことから、従業員が安心して働ける環境を整えることは、企業の持続可能な発展にも不可欠であり、企業だけでなく、行政もカスハラ問題に積極的な対策を講じるなど社会全体で解決すべき課題と考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。あわせて、桑名市のカスハラ防止条例に対する見解もお聞かせ下さい。

<答弁>

カスタマーハラスメントにつきましては、企業で働いておられる方の過度なストレスや職場環境の悪化につながる問題であると認識しています。国においては、令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」の中で、「カスタマーハラスメントを含む職場におけるハラスメントについて、法的措置も視野に入れ、対策を強化する」と記載されたほか、労働政策審議会においても、カスタマーハラスメント対策の強化について検討されています。桑名市の条例につきましては、自治体内の状況を踏まえ制定されたものと認識しております。本市としては、現在、労働相談の項目としてカスタマーハラスメントを扱っておりますが、今後、企業向けの研修のテーマとしてカスタマーハラスメントの研修を企画するなど、国や他自治体の動向も注視しながら、施策を考えてまいります。

(質問)

一方、本市の職員の中にもカスハラに直面したり、今後遭遇する可能性は少なからずあると思いますし、そのことが要因で、精神疾患になったり、休職を余儀なくされたりすれば、本人にとっても、市にとっても、市民にとっても大きな損害です。そこで、自治体の中には、職員へのカスハラ対策の一つとして、通話録音機能や通話録音の AI 自動文字起こしを導入し、証拠の確保や職員の安心感の向上、問題解決の迅速化につなげておられるところもあるようです。また、神奈川県は職員へのカスハラ対策として、AIを活用した音声変換システムの実証実験に自治体としては初めて参加されるようです。本市としても、新たな技術やツールを活用して、積極的に職員へのカスハラ対策に努めていくべきではないかと考えますが、職員へのカスハラに対する課題認識と合わせて、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

職員が働きやすい職場環境づくりのために、ハラスメントへの対策は必要不可欠であると 認識しており、職員のケアについては、行政サービスの利用者等からハラスメントを受けた 場合でも、所属や庁内に設置した窓口で相談をうけ、適切に対応することとしております。 また、職員に向けて、適正な市民対応の基準等について記載した「不当要求行為等対応基本マニュアル」を職員向けに作成し、日常業務の公務能率の低下及び業務の停滞の防止に努めております。各部署は、応対した職員個人に問題を抱え込ませず、組織として対応することを共有しております。ご質問の通話録音ツールの導入につきましては、事務事業の公正かつ適正な執行及び職員の安全確保等のため、本庁舎において、13部局の約150台の電話に通話録音装置を設置しております。さらに、令和7年度から、ハラスメント対策のため、名札の様式を名字のみのひらがな表記に原則統一することとし、3月から試行的な運用を開始したところでございます。今後も、他市事例等を参考にしながら、ハラスメント対策の取組みを進めてまいります。

(意見·要望)

市では不当要求行為対応基本マニュアルを作成するとともに、職員個人に問題を抱え込ませず、組織として対応することを共有されているとのことです。また、職員の安全確保等のため、本庁舎の電話への通話録音装置の設置が進められたり、来年度からは職員の個人情報を守ると共に、ハラスメントの防止を目的に、名札の様式を名字のみのひらがな表記に統一されたりと、様々な取組みを講じておられることを理解しました。先程も述べましたがカスハラに限らず、様々なハラスメントにより、職員の方が精神疾患になったり、休職を余儀なくされたりすれば、本人にとってはもちろんのこと、市にとっても、市民にとっても大きな損害だと思いますので、今後も、他市事例等を参考にすると共に、不断の努力でハラスメント対策の取り組みにご尽力頂きたいと要望しておきます。

【火葬後の残骨灰の取り扱い】

(質問)

火葬後の残骨灰の取り扱いについて伺います。これまで、豊中市議会では、火葬場の運営に関する質疑が繰り返し行われてきました。主に、火葬場の利用状況や運営効率、料金設定、施設の老朽化に関する問題が取り上げられてきました。火葬場は、市民にとって重要なインフラであり、特に高齢化社会が進む中で、火葬場の需要は今後ますます高まることが予想され、そのため、施設の効率的な運営や、必要な設備の整備、料金体系の適正化などが議論の焦点となってきました。また、火葬場の運営においては、民間委託の可能性や、他の自治体との共同運営といった選択肢が取り上げられ、コストの削減やサービスの質向上を目指した議論がなされてきました。さらに、火葬場が抱える老朽化の問題にも触れ、施設の更新や維持管理のための財源確保、そしてそれに伴う市民負担の増加についても慎重な検討が求められていますが、その、火葬場の財源について、昨年12月の委員会で火葬場の残骨灰に含まれる有価物について指摘をさせていただきましたが、改めて、財源にも関わる火葬場の残骨灰に含まれる有価物について。まずは、有価物とは何か教えてください。また、現在の有価物の処理などの取り扱い方法について教えてください。。。

<答弁>

有価物は、主に、金、銀、プラチナ、パラジウムになります。残骨灰の処理は、火葬場にて 指定管理者が収集したものを年6回、専門業者に依頼し、中間処理として、環境に配慮した 上で、粉砕し、納骨灰と副産物とに分別されます。有価物を含む副産物については、金属類 等の回収業者に引き渡し、納骨灰は埋葬、供養しております。

(質問)

昨年の委員会で質問をさせていただいた際に、吹田市を含め、他市では1000万円を超える価格で有価物が売却されていること、そして、その同業者に本市はなぜか5万円で回収をしてもらっているということが明らかになりました。そこで、有価物の売却を本市で進めることについてのお考えをお尋ねしましたが、調査研究をしていくというご答弁でしたので、再度お尋ねさせていただきます。残骨灰に含まれる貴金属や有価物を売却することで、有価物の取り扱いの透明化にもつながり、火葬場運営の財源確保にもつながると思いますが、売却のお考えについて、あらためてお聞かせください。また、実施されるとすれば、どのような方法で行われるのか、お聞かせください。

<答弁>

本市はこれまで有価物についても個人の尊厳に配慮しつつ、遺族の心情を考え、換金は市内取り扱いとしてきました。高齢化の進展や施設の老朽化が進む中、今後の火葬場整備を含む、施設の利用環境向上は対応すべき課題であり、そのための尊い財源として、基金を設立し火葬場に関わる環境向上に活用したいと考えています。分別された有価物は、精錬されたうえ、指定管理者、専門業者、市の三者が立ち合い、市が引き渡しを受けます。その後、市が入札を行い、業者からの入金を確認した後に、買取業者へ引き渡しをすること

で公正な取り扱いになるものと考えています。

(意見·要望)

迅速なご決断とご対応をありがとうございます。豊中市の火葬場は、市民の重要な生活基盤を支える施設として、長年にわたり地域社会に貢献してきました。しかし、施設の老朽化が進行しており、今後の市民ニーズに適切に応えるためには、早急な建て替えが必要だと考えます。しかし、建て替えにおいては、施設の機能向上や環境面での整備が必要不可欠であり、そのための十分な財源の確保が非常に重要な課題となっておりますが、財源の確保は、施設の運営を安定させ、市民の安心と信頼を守るためにも、確実に取り組むべき重要な課題です。そこで、今回提案をさせていただきました有価物の売却ですが、有価物の売却を進めることによって、取り扱いが市民の信頼を損なわないよう、入札などの手続きを通じて売却の過程の透明化を図り、売却の過程が透明で公正であることを市民に示すことで、より一層の信頼を得ることができ、行政運営の信憑性も高まると考えますので、今後も見える化を意識していただき、また、市民サービスの向上を目指すためにも、引き続き、市民への丁寧な説明を行いながら、持続可能で公平で公正な施設運営を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【障害福祉分野の人材確保】

(質問)

障害福祉分野の人材確保について伺います。今まで、高齢・障害と一体的に行ってきた人材確保事業を、令和7年度より分けて実施することとした経緯とねらいについて、お聞かせください。

<答弁>

高齢分野におきましては、令和6年9月より介護人材の確保や定着、介護の魅力発信や資格取得の支援を総合的に実施する「介護の未来創造支援事業」を実施しております。障害分野の支援は、多様な障害種別が対象となることに加え、障害者の生活環境など個々に寄り添いながら丁寧な支援が必要となることなど、高齢者の介護とは違った支援の難しさがございます。また、一方で、比較的小規模な障害者事業者が多く、今後ネットワークの強化により市とも密に連携し、課題解決に向け取組みを促進するためにも、現在の人材確保事業を障害支援に特化したものに再編・拡充し、更なる人材の確保・定着を図ることとしたものでございます。

(質問)

では、助成の拡充内容と予算の内訳について、お聞かせください。

<答弁>

資格取得助成につきましては、対象に「同行援護従事者養成研修」や「行動援護従事者研修」、「相談支援従事者初任者研修」等を加えると共に、豊中市在勤の市外居住者にも対象を拡大致します。就職応援助成につきましても、市外居住者にも対象を拡大すると共に、介護職員以外のグループホーム世話人等も対象と致します。また、新たに人材確保事業者助成を新設し、事業者が人材確保のために支出した経費について、助成を行うこととしております。なお、予算の内訳につきましては、資格取得助成が40人分で200万円、就職応援助成が40人分で400万円、人材確保事業者助成が20事業所分で200万円となっております。

(意見·要望)

ご答弁にもありました通り、障害福祉分野についてはサービスを利用される方が、介護が必要とされている方だけではなく、介護職員初任者研修以外の資格者も多く現場で活躍しています。今回、介護職員初任者研修の受講のみを対象としていたものを高齢と障害と切り分けて、行動援護、同行援護、相談支援などの資格を対象とされたことは、事業者にとっても使い勝手がよくなるかと思います。今回は対象となる資格研修が3つですが、障害福祉分野で活躍する資格は国家資格・公的資格様々ありますので、より実態に沿った使い勝手の良い対象資格を検討いただければと思います。また、一律5万円の助成ですが、資格の取得工数や費用にあわせて、研修受講であれば5万円、国家資格取得であれば10万円というよ

うに予算の振り分け方も工夫できると思います。様々な市内事業者に周知し声を聞き、執行率が高まるように利便性のある制度へと引き続き柔軟にブラッシュアップしていただければと思います。

【認知症の現状】 【身元保証】

【豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか】 【介護職員の処遇改善加算】

(質問)

高齢者施策・介護保険について何点かお聞きします。I点目、認知症地域支援について、本市の認知症の現状についてお聞かせいただいた上で、次年度認知症サポート企業・団体登録制度を創設し連携を図るということですので、その具体について教えてください。2点目、高齢者、特に高齢単身者における、いわゆる身元保証についての課題について次年度対応されることがあればその内容について、また昨年の国の高齢者等終身サポート事業に関する事業者ガイドラインの策定を受けて、市として取り組むことがあれば教えてください。3点目、今回の養護老人ホーム永寿園とよなかの民間移行の経緯について教えてください。4点目、令和6年度介護報酬改定で訪問介護サービスの基本報酬の引き下げと介護職員の処遇改善に向けた加算についての見直しが行われましたが、そのことにより市内事業者における介護職員の処遇改善は実際にどのようになっているか、また事業者の経営状況にどのような影響を与えているかについて、教えてください。

<答弁>

本市の認知症高齢者数は令和5年度末時点で約1.4万人であり、年々増加している状況にあります。本市では、認知症になっても住み慣れた地域の中で安全安心に、自分らしく過ごすことができるよう、認知症基本法に基づき、令和6年3月に「認知症施策推進計画」を策定し、現在施策推進に取り組んでいるところです。

このたびの「認知症サポート・団体登録制度」は、認知症高齢者が日常生活で直面する外出や買い物、金融機関等の手続き等において、声掛けやサポートを実践する企業・団体の登録制度を創設し、民間事業所や専門的な相談支援機関等と連携した認知症高齢者をみんなで支える地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

身寄りのない高齢者が今後、急増すると推計される中で、入院、入所時等の手続き、医療同意への支援、死亡等の身柄の引き取り、緊急連絡先として登録など、これまで家庭が行ってきたこれらの機能を「誰が」「どこが」担うのかという点ではなく、生活支援や死後事務支援、居住支援とも重ねながら、必要な機能をどのように補完していくのかを権利擁護や重曹的支援の既存の体制の中で効果的な支援が行えるよう、他市の状況も調査しながら検討して参りたいと考えております。

「どこが」という点で言えば、高齢者等終身サポート事業がございます。先般、国からも 民間事業者の適正な運営に向けてガイドラインが示されたことから、地域包括支援センタ ーなどの相談支援機関にも、市民からご相談があった場合に業者選択の参考としてガイド ラインをご案内できるよう周知してまいります。

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかの建物は、平成25年4月から、市と共に、当該建物を区分所有する法人との間で指定管理制度を活用し、養護老人ホームをはじめ、小規模の介護老人福祉施設等を運営してきました。これまで12年間の運営では、大きな

トラブル等もなく指定管理制度評価において「優れた管理運営である」と評価を得る一方で、包括外部監査からは中長期的な財政負担も考慮に入れ、市区分所有部分の譲渡について検討が必要との意見を頂いており、議会からも指定管理制度が日公募で行われることの妥当性や選定の公正性についてご指摘を頂いてきた経緯がございました。このたび、指定管理法人と市所有区分の整理について協議を重ねた結果、既存の企業型保育所や小規模特養の事業継続に対する意向を踏まえ、公募により市持ち分を売却し、民営による高齢福祉施設の整備をすすめるものでございます。

令和6年度介護報酬改定における処遇改善加算について、市内訪問介護事業所の加算取得率は、令和7年1月末現在、指定事業所のうち約94%となっています。経営状況につながるデータとしては、令和6年12月末までの給付実績は、前年同期間と比べ月約5千万円増、一人当たりの給付費では月約6800円の増加となっており、賃金体系の整備や職場環境の改善等の加算要件実施につながっているものと考えております。本市としましても、次年度国が予定する「令和6年後介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査」、「介護事業者経営概況調査」の分析結果と併せて市内事業所の状況を検証すると共に、詳細についてヒアリングや分析を行い、次期計画策定に反映してまいりたいと考えております。

(意見·要望)

認知症の数は年々増加傾向にある中、社会全体で支えていくという意味で、認知症サポート企業・団体登録制度創設の意義は大きいと思います。多くの企業団体に登録いただけるよう市の取り組みに期待しております。身元保証については、今議会で市営住宅の入居にあたっての連帯保証人の確保を不要とする条例改正をご提案されており、こういった取り組みも身元保証の課題解消につながる取り組みと認識しております。国の取り組みもまだこれからというところですが、市としての先進的な取り組みを期待しています。養護老人ホーム永寿園とよなかの民間移行についての経緯については理解しました。課題等については委員会でさらに議論をさせていただきます。令和6年度介護報酬改定について、市内訪問介護事業者のうちまだ処遇改善加算を取得されていない事業者に対して引き続き市として丁寧な対応をしていただくようお願いいたします。

【ギャンブル依存症】

(質問)

ギャンブル依存症対策について質問します。最近、オンラインカジノについての報道をよく耳にします。また、従来からある公営ギャンブルにおきましても、スマホなどで気軽に購入できるようになってきており、ギャンブルがますます私たちの身近なものとなってきています。自分なりの、そしてそれぞれの家庭なりのルールを守ってギャンブルを楽しむことについては否定するものではございませんが、毎日ネットを通じてスマホなどで様々なギャンブルができる環境は、依存症を増やすことになっているのではないか、大きな危惧を抱いています。そこで質問ですが、直近 5 年間のギャンブル依存症の相談件数の推移と相談のあったギャンブルの種類について、お聞かせください。

<答弁>

ギャンブルに関連した本市の精神保健福祉相談件数は、令和元年度から5年間で、58件、70件、84件、125件、97件と増加傾向にあり、パチンコ・パチスロが最も多く、次いで競馬、競艇です。

(質問)

ギャンブル依存症については増加傾向にあるということを確認いたしました。では、本市で行っているギャンブル依存症対策の取組みについて、お聞かせください。。

<答弁>

豊中市メンタルヘルス計画の基本施策の一つに依存症対策を掲げ、依存症の正しい知識 普及や依存症治療拠点機関の精神科専門医による相談、支援者向け研修等を行い、相談 から治療につながり、回復に至るまでの切れ目のない支援体制の強化に取り組んでいます。

(意見・要望)

相談から治療、回復にいたるまで切れ目ない支援体制の強化に取り組んでいるということで、以前より対処療法については問題意識を持って取り組んでいただいているかと認識はしています。しかし、事の本質は依存症患者を作り出さないことです。市として何ができるか、何をしていかなければならないか、引き続き市民福祉委員会にて議論を深めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【帯状疱疹ワクチン】

(質問)

帯状疱疹ワクチンについてお聞きします。帯状疱疹ワクチンについては以前から会派を問わず議会での質疑でも度々でておりますが、先日の市長の施政方針説明の中で「4月から帯状疱疹ワクチンが定期予防接種に追加されます」とございました。まず初めに、一部を助成するとのことですが、帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成を実施するに至った経緯を教えてください。また、帯状疱疹ワクチンの費用の一部助成について、対象年齢等、豊中市独自の特色などはありますでしょうか、教えて下さい。

<答弁>

令和7年度より帯状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられ、本市でも定期予防接種として実施します。年齢等の対象者については、国の規定に基づきますが、助成金額は本市独自で定め、低所得者の自己負担を軽減し、近隣市での接種も可能とする予定です。

(質問)

国の法律に基づき定期予防接種に位置付けられ、特色としては近隣市でも接種可能とするとのことで、理解をさせていただきました。帯状疱疹ワクチン助成に関して、他自治体では国の基準の65歳以上ではなく50歳以上と設定している自治体も存在しますが、なぜ豊中市の実施は国基準の65歳となっているのでしょうか、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

帯状疱疹ワクチンの定期接種の対象年齢は、帯状疱疹や合併症の帯状疱疹後神経痛の発症時期や予防効果、医療経済学的な観点等から定められており、50歳代は任意接種となります。任意接種は国の予防接種健康被害救済制度の適用を受けることが出来ない等の不利益もあることから、本市では予防接種法に基づく実施を基本としています。

【市立豊中病院の経営】

(質問)

市立豊中病院の経営についてお聞きします。令和6年度決算は13億円の収益的収支における赤字が見込まれており、令和5年度、6年度と連続赤字となります。過去10年間におきましても赤字傾向であり、黒字に転じるとは思えない経営です。今までも経営に対して指摘があったと思いますが、なぜこのような結果になるのか要因を教えて下さい。

<答弁>

過去10年の収益構造を比較しますと、平成27年度の入院診療単価は57190円、令和元年度は64538円と、他の同規模病院と比較すると、入院収益が低いという収益構造であったことが当時の最大の赤字要因であったと考えております。一方で、今年度につきましては、1月までの実績で75476円まで向上しており、当時と現在では収益構造が大きく改善しております。今年度の赤字見込みにつきましては、当時なかった要素であり全国の医療機関共通の課題となっております。急激な賃金上昇や物価上昇の影響により、費用の大幅な増加が原因と考えております。

(質問)

令和5年度から令和9年までの病院運営計画を出されていますが、すでに令和6年度の 決算見込みを見ても計画とは大きく違ってきています。今後どのように豊中病院を立て直して いかれるか、今後の運営計画をどう変更されるのか、お聞きします。特に、公立病院としての 立場を優先されているようにも感じますが、経営破綻しては本末転倒です。このことも踏まえ て、豊中病院の管理者にお答えいただきたいと思います。

<答弁>

現在の資金剰余額の状況から、近い将来に資金ショートで運営不能となるといった財務状況にはないものの、単年度の赤字が解決すべき問題であることに変わりはありません。さらに将来、数百億円台の一挙の支出、その後の企業債の償還を想定すると、一層の資金の積み増しが必須・持続運営の上で収益的収支の黒字転換は必達の課題と認識しており、令和5年度当初から黒字化を目標とし、取り組んできました。その上での今年度の赤字決算見込みという結果については、この厳しい経営状況を直視することで、次年度以降の取り組みにつないでまいりたい。その取り組みの主たる柱は、費用の伸びをカバーするに足る、一層の収益の向上。そのための最重点事項は、疾患構成の転換を図ることによる、入院・外来診療単価のさらなる向上です。公立病院だから、制度上・意識といった面で黒字化は不可能だとは考えておりません。課題が困難であっても、変革を進めていくことで、次年度は転機の年度としたいと考えております。病院運営計画については、中間年となる次年度に中間時点の振り返りおよび見直しを予定しており、その中で、収支見通しについても必要な変更を行っていくことを考えております。

(意見·要望)

2年連続での大きな赤字は、何か抜本的な改革が必要であるため質問させて頂きました。 診療単価の適性額だけでなく、細かな支出項目についても再確認して頂きたいと思います。

【神崎川駅周辺整備】

(質問)

神崎川駅周辺整備についてお聞きします。令和6年3月に策定された神崎川駅周辺整備基本計画において、神崎川公園は防災機能を備えた公園として整備を進めていくとされています。周辺は密集市街地であり、火災発生時の避難先としての役割が期待されることから、防火機能を強化した公園整備が求められると考えます。一方で、当該地区は浸水想定区域にも含まれており、水害のリスクも無視できません。火災と水害の両方に対応できる防災公園として整備することが、市民の安全を確保する上で重要であると考えますが、市としての見解をお聞かせください。

<答弁>

神崎川公園の整備につきましては、当該地周辺が浸水想定区域であることから、地震時などの火災だけではなく、水害時の避難にも対応できる防災公園としての整備を検討してまいります。

(質問)

神崎川公園の整備について、火災だけでなく水害時の避難にも対応できる防災公園として検討されるとのことは、市民の安全を考えた上で重要な視点だと感じます。特に、当該地域は浸水リスクもあるため、多様な災害に対応できる公園整備が求められるのではないでしょうか。引き続き、地域の実情に沿った防災機能の充実を期待しています。次に、神崎川周辺全体の整備は、事業の完了までにどの程度の期間がかかる見込みなのか、市の見解をお聞かせください。また最近、阪急神戸線の武庫川新駅の話題がニュースで取り上げられていました。武庫川新駅は、市境をまたぐ川の上に位置し、関係市などで協議会を設置して事業を進めていると聞いています。神崎川駅も同じく市境にまたがる川の上の駅であり、橋上化を進めるにあたっては、関係市と連携しながら計画を進めることが重要ではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。

<答弁>

神崎川駅周辺整備事業につきましては、駅の橋上化や駅前広場、神崎川公園などの周辺整備も含めますと、事業着手から30年程度かかるものと考えております。また、関係機関との協議会などの枠組みにつきましては、市としても必要であると考えており、早期設立を目指して取り組みを進めてまいります。

(意見・要望)

30年程度かかるとのことで、非常に長期的な事業になることが分かりました。そのため、整備基本計画のコンセプトを大切にしながら、新しい技術やデザインを取り入れ、より利便性が高く魅力的なまちづくりを進めて頂きたいと思います。また、30年後のまちの姿は現時点では見通しにくい部分もありますが、仮に神崎川の水質が大きく改善されていれば、大阪の

中之島のような水辺を活かした魅力的なエリアとして整備できる可能性もあります。そうした将来像も視野に入れ、より親しみやすい空間づくりを目指していただきたいと思います。さらに、防災公園としての機能を強化するのであれば、本市独自で防災船着場を整備することも検討すべきではないでしょうか。水害時の避難や救助の拠点として活用できるだけでなく、平時には観光やレクリエーションの場としても役立つ可能性があります。こうした長期的な事業を円滑に進めるためには、関係機関との協議会の早期設立が不可欠だと思いますので、早期に協議会が設立され、各関係者がしっかりと連携・協議をして計画を推進して頂くことを要望しておきます。

【窓口の簡略化の進捗状況と課題】

(質問)

市役所窓口の簡略化の進捗状況と課題について伺います。自治体窓口 DX の取り組みが進められ、本市でも様々な取り組みが行われてきました。自治体窓口 DX は、窓口で書かない、待たない、迷わない、回らない、そして、そもそも窓口に行かないといった市民の手間や負担、不安を軽減、解消する目的で進められていますが、本市において、書かない窓口、待たない窓口、迷わない窓口、回らない窓口、行かない窓口に向けてどのような取り組みが行われ、どの程度、実現、達成できたと評価されているのか、教えて下さい。あわせて、各取り組みにおいて、今後、解決すべき課題や対応していきたい市民のニーズがあれば、教えて下さい。

<答弁>

窓口 DX でございますが、来庁せずとも手続きが出来る市役所をめざし、手続きのオンライン化のほか、住民票の写しや各種証明書のコンビニ交付などに取り組んでまいりました。"書かない、待たない"窓口としては、市民課窓口での二次元コードを活用した事前申請システムの導入、"迷わない"窓口としては、手続き案内サービス、"回らない"窓口としては、総合窓口の設置などを進めてまいりました。例えば、放課後こどもクラブ、保育所の入所入園申込など、子育て分野の手続きではほぼ全ての方がオンライン手続きを利用されている一方、事業者が対象の手続きでは「割以下にとどまり、各種証明書のコンビニでの交付率については約4割となっております。また、市民課の事前申請システムの利用率は約4割、手続き案内の利用率は2割程度となっております。いずれの取り組みも利用率に課題があり、デジタルサービスのさらなる周知やインターフェースの改善が必要と考えております。また、次年度は特に書かない・待たない・回らないといったアナログ部分での改善も強化してまいります。

(質問)

自治体窓口 DX の推進は、市民の手間や負担、時間の削減と共に、職員の事務負担の削減やサービスの平準化も目的とされていますが、それらの効果はどの程度、得られてきたのか、一方で、課題に感じておられることがあれば、あわせて、市の認識と見解を教えて下さい。

<答弁>

窓口のバックオフィス業務につきましては、こども関係の手続きなどにおける申込データの 集約やシステムへの登録での RPA の活用、介護 認定事務等における AI-OCR の活用 や、入所入園等における AI の活用などにより、事務の効率化が進んでおります。一方で、 オンラインと紙の申請が混在する手続きや、業務フローの上流から下流までを一気通貫で デジタル化できていない手続きは、効率化の効果が限定的なものに留まっております。この ため、オンライン手続きの利便性を高め利用率を向上させていくとともに、業務フロー全体 のデジタル化を進めていくことで、さらなるバックオフィス業務の効率化を進めてまいります。

【窓口利用体験調査】

(質問)

窓口利用体験調査について伺います。そもそも自治体窓口 DX は、新たな技術やツールを導入すれば達成できるものではなく、全庁的に不断の既存業務の見直しや窓口の業務改革が不可欠と考えます。そのためには、市民、職員それぞれの立場や視点から窓口業務における課題を随時、把握し、改善、改良を図っていくことが望ましく、そこで、実際にサービス利用者の立場で課題を確認する「窓口利用体験調査」という手法を用いられて、課題の把握や改善につなげている自治体があります。この調査は、どういったもので、本市では同様の調査をこれまでに実施されたことがあるのか、市民、職員それぞれの立場や視点から窓口業務における課題の随時、把握の必要性や意義とあわせて、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

窓口利用体験調査は、窓口業務を行う職員が、利用者になりきり、手続きを実際に体験することで、課題の把握や改善につなげるための調査です。実施した市によりますと、職員が利用者視点で自らの業務を確認し、改善点や課題を把握でき、窓口の質向上に向けた意識醸成に繋がる取り組みと聞いております。本市ではこの手法は実施しておりませんが、各課へのヒアリングや照会を通じて、課題等の把握を行っています。

【窓口 DXSaaS】

(質問)

窓口 DXSaaS について伺います。デジタル庁では、窓口業務を支援するツールとして「窓口 DXSaaS」を提供しています。既に活用している自治体もあるようですが、窓口 DXSaaS とはどういったもので、本市は活用されているのか、もしくは活用の検討はされているのか、教えて下さい。

<答弁>

窓口 DXSaaS については、書かない・ワンストップ窓口の実現を支援するため、国が全国共通のクラウドサービスとして、ガバメントクラウド上で提供しているものでございます。本市では、今年度に活用の検討を行いましたが、窓口のフロントラインでの手続きデータ (情報)をバックヤードでの基幹システムへと、シームレスに連携できないことから、現状の事務処理フローと比較し、サービスの向上が望めないと判断いたしました。このため、現時点において窓口 DXSaaS の導入は見送り、バックヤードの住基システムとシームレスな情報連携が可能な本市独自の書かない窓口システムを導入することといたしました。窓口 DXSaaS につきましては、システム標準化への対応、その運用のなかで、引き続き導入の可能性を検討してまいります。

【窓口時間の短縮】

(質問)

窓口時間の短縮について伺います。昨今、適切な労務管理の実現、業務の効率化やサービスの質向上のための検討時間の確保を目的として、さらに、対面の手続きによらないサービスの普及促進、いわゆる行かない窓口の促進を理由に、窓口受付時間を短縮や変更する自治体が出てきています。本市においても、行かない窓口をはじめ、窓口 DX が進めれている中、時間外勤務など職員の労務管理の適正化や労働環境の改善を図るとともに、結果的に、市民サービスの向上につなげることを目的として窓口受付時間の短縮や変更の検討をしてはと考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

窓口受付時間の短縮につきましては、窓口 DX や書かない窓口等の効果も勘案し、総合的に判断したいと考えております。庁内の関係部局で組織する窓口サービス検討委員会での今後の検討項目としております。

(意見·要望)

本市における窓口の簡略化、DX 化については、オンライン化100%の達成をはじめ、行かない窓口は一定進捗しているようですし、窓口で二次元コードをかざすだけで手続きが出来る事前申請システムや手続き案内システム、総合窓口など、書かない窓口や待たない窓口、回らない窓口の環境整備は整ってきているように感じますが、利用率が低迷していることは非常に残念でなりません。課題認識はお持ちのようですが、市民の利用率の低迷は、職員の事務負担の増加をもたらしており、事業効果を高めるためにも、更なる周知と共に、市民の意識や認識の変革や醸成に一層尽力、注力して頂くことを要望しておきます。窓口利用体験調査については、有用な取組みとの認識をお持ちであることが分かりました。現時点においては、まだまだ解決すべき課題が存在し、それらをある程度、把握されていることから、直面する課題の解消に注力して頂き、市民の利用が高まり、窓口DXが市民に一定、定着してきた段階で、より細かな課題や改善点の把握、窓口の質の向上につなげる手法として、実施を検討頂くことを要望しておきます。また、窓口DXの推進により、書かない窓口、待たない窓口、行かない窓口などが定着してくれば、時間外勤務など職員の労務管理の適正化や労働環境の改善を図るとともに、結果的に、市民サービスの向上につなげることを目的として窓口受付時間の短縮や変更の検討も、積極的に行って頂きたいと要望しておきます。

【若者チャレンジらぼ】

(質問)

若者チャレンジらぼ!について伺います。主要施策説明資料によると、未来を担う若者の「こういうまちにしたい」という思いを自ら実践するプログラムの創設として、伴走支援等に係る委託料553万2千円、補助金100万円が予算計上されています。この事業の創設の背景や経緯、ねらいや目的、具体的な事業の内容や実施主体などの事業の概要を教えて下さい。また、対象は市民限定なのか、本事業の対象年齢、さらに、どれくらいの参加者数を想定されているのか、合わせて教えて下さい。

<答弁>

市民意識調査やアウトリーチ広聴など、広く市民の皆様の声を聴くチャンネルでは、若者の意見が他の世代よりも少ない傾向にあります。また、若者自らが未来の豊中を考え、政策提案を行う機会として政策コンテストを実施していますが、提案することが事業のゴールとなるため、まちづくりへの参画にまではつながってはいません。創設する「#若者チャレンジらぼ!」は、企画立案から実践に至るまで一貫したプログラムとしております。これにより、若者がチャレンジできる土壌をつくり、将来的な自走を見据えて支援することで、まちづくりへの参画につなげたいと考えています。本事業では、若者からまちづくりのアイデアを公募し、審査の上、3グループ程度を選定します。選定されたグループには上限30万円の補助金を支給し、事業の実施まで伴走支援を行うものです。本事業の参加対象者は、18歳から30歳程度までの若者を中心とし、市内在住・在勤・在学者を含むグループとしています。

(意見・要望)

若者の意見が他の世代よりも少ない傾向にあり、政策コンテストの実施などもされているものの、まちづくりへの参画には繋がっていないとのことで、今回、新たな取組みを考えられたこと理解しました。参画と言う言葉自体が、若者にとっては、馴染みも親和性も、親近感も無いように感じており、まずは、本事業に対して、若者が気楽に、気軽に感じられる工夫を講じて頂くことが必要かと思います。その上で、一人でも多くの方、一つでも多くのグループが本事業を通して、まちづくりのアイデアを出し、若者の発想が具現化されることを期待すると共に、本事業に参加された方のまちづくりへの関わりや本事業自体が、単発で終わらないことを期待しておきます。

【第七中学校跡地】

(質問)

第七中学校跡地についてお伺いします。令和7年度末で閉校する豊中市立第七中学校の跡地活用については、現在大阪府との協議中と伺っており、大阪府の整備により令和10年度に府立の支援学校が設立予定とも伺っております。昨年12月にも地元住民を対象にして豊中市立第七中学校を活用した大阪府立支援学校の整備にかかる説明会を開催され着々と計画が進んでいるものと理解をいたしております。そこでお聞きします。現時点での大阪府との協議状況と今後の協議スケジュールについて、お聞かせください。

<答弁>

大阪府との協議状況につきましては、令和6年3月に第七中学校跡地の土地賃貸借契約に関する基本的事項について覚書を締結しました。引き続き、大阪府と協力し、地域と意見交換しながら、覚書に基づき取組みを進め、令和7年度中に具体的な賃貸借契約を締結する予定です。

(質問)

現時点での協議状況と今後のスケジュールにつきましては理解をいたしました。体育館や校舎などの建築物については大阪府に譲渡と伺っておりますが有償、無償どちらなのか、お聞かせください。また、土地についても貸付期間、賃料が決定しているのであれば、お聞かせください。以前に豊中支援学校に視察に訪れた際に学校側から生徒数の増加に伴い教室数の不足が深刻であり、通勤通学時間帯の大型バスによる渋滞の苦情があると伺いました。教室不足の点につきましては、第七中学校の跡地を支援学校として活用ができれば解消されると以前の議会での答弁で理解をいたしております。そこで、お聞きしますが、新設予定の支援学校周辺で通勤通学時間帯の渋滞についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

<答弁>

貸し付けに関する諸条件につきましては、覚書に基づき大阪府と協議中ではございますが、建築物については、建設後60年以上経過し減価償却も終わっていることから無償譲渡、賃料については、覚書の貸付料算定式に基づき算出しているところです。また、土地の貸付期間については、支援学校整備事業の工事着手日から30年間の賃貸借契約を予定しております。新たな支援学校の通学バスによる周辺の渋滞については、大阪府は登下校時の通学バスの時間差運行や放課後等デイサービス車両の入校時間を調整するなど、渋滞対策を講じていくとしており、本市も必要な協力をしながら対応したいと考えています。

(意見・要望)

体育館や校舎などの建築物は無償譲渡、土地の賃料については現在、算出していることに ついては理解をいたしました。また、土地の貸付期間は30年を予定しているとの事で、長期 の契約期間になることで新たな支援学校に通われる児童生徒やその親御さんにとっては 非常に良かったと思います。障がいをお持ちの子ども達が通われる学校となりますので、 環境の変化が少なく、長く通い慣れた学校生活になるように、必要があれば契約延長の 検討もお願いします。また、通学バスの周辺の渋滞についても大阪府が対策を講じていくと の事で安心をいたしました。ご答弁にもありましたように地元住民の方にも理解をしていただ けるように本市としても最大限の協力をお願いいたします。昨年の12月に開催された説明会 では様々な意見が出たと伺っておりますが、計画の変更もなく予定通りに令和10年に開校 になりますように、ご尽力をお願いします。素晴らしい支援学校になることを期待しております。

【豊中市公式 LINE】

(質問)

豊中市公式 LINE について伺います。豊中市の公式 LINE は、行政サービスの向上に大きく寄与しています。例えば、リッチメニューやオンライン予約などの機能拡充を通じて、令和5年6月時点で約5万人の友だち登録者数を記録しており、市民アンケートを基に選定されたメニューや、利用状況の詳細な分析を踏まえたサービス改善が進められています。また、友だち登録者数の増加に向け、令和7年度末までに10万人への拡大を目標とした各種施策も実施中です。さらに、公式 LINE は災害時においても必要不可欠なツールとしての役割を果たします。災害発生時には、一斉送信機能を活用し、避難指示や緊急連絡事項などの正確かつ迅速な情報提供が可能となり、市民の安全確保に大きく貢献しています。そこで、現在の公式 LINE の取り組み内容をお聞かせください。

<答弁>

登録者数の増加に向けて、市民窓口における市内転入者への案内チラシの配布、各種イベントでの LINE を活用した企画の実施や、「マチカネポイント」アプリとの連携などにより、昨年度末から | 万5千人増加し、2月末現在で8万 | 千人となっており、10万人達成に向け取り組みを進めているところでございます。

(質問)

登録者達成に向けて様々な取り組みをしているということで理解をしました。現在目標にしている公式 LINE の友だち登録者数が10万人に達した際、そのスケールメリットをどのように活用されるお考えでしょうか。たとえば、地域のイベント告知や、行政情報の提供以外にも、登録者数の増加がもたらす新たな可能性について、具体的な施策や計画があれば、お聞かせください。

<答弁>

今後の活用については、より多くの市民の皆様に利用してもらうべく、画像を用いた分かりやすい情報発信や、市公式 LINE 上にデジタルサービスの更なる集約を進めると共に、 災害時の情報発信手段としての活用を強化するなど利便性を高めつつ、市民の皆さんと 市役所を幅広く繋ぐポータルとしての機能を更に強化してまいります。

(意見·要望)

公式 LINE での情報発信において、過剰な一斉送信が逆効果になるというデータがあり、 発信の頻度や内容には慎重な配慮が求められるため、市民アンケートや必要最低限の内容 しか発信していない状況かと思います。しかし、10万人に一斉送信できて確実に届くメリット は大きく活かすべきだと考えます。例えば、本市でも様々なイベントを開催していますが、 大盛況だったといえるものは多くありません。先ほども述べましたが、大規模なイベントの 告知を公式 LINE で効果的に発信することで、より多くの市民に情報を届け、参加を 促すことができるかと思いますので、ご検討をお願いいたします。また、今回のプレミアムデジタル商品券のように、単に文章 URL を送るだけではなく、視覚的に分かりやすい画像やデザインを取り入れて、ユーザーがリンク先に飛びたくなるような工夫も必要だと感じますので、そちらも要望いたしましてこの質問を終わります。

【見守りカメラ】

(質問)

見守りカメラについてお聞きします。我が会派はこれまで、たびたび、見守りカメラの増設を訴えて参りましたが、先の12月議会の答弁で財源確保などのさまざまな観点を踏まえ、新たな防犯カメラの設置も含め、更なる安全確保に向けた施策の充実について検討を行うと前向きな答弁があり、次年度予算で見守りカメラの増設に係る予算が計上されております。そこでお聞きします。見守りカメラの増設に至った経緯をお聞かせください。また、予算の根拠、増設予定のカメラの台数、設置時期についてもお聞かせください。

<答弁>

見守りカメラ増設の経緯につきましては、最近の全国的な凶悪犯罪の増加により、地域社会全体に不安感が広がっておりますが、事件の解決には、防犯カメラが大きく寄与していることが報道されています。こうした中、更なる安全対策の強化が求められるとともに、登下校時の子どもの安全を確保することなど地域の防犯力を更に高めていく必要があることから見守りカメラを増設するものです。増設分の予算につきましては。電気代は28万円、リース料が423万7千円、共架料34万6千円となっております。増設台数は225台で、内訳は、旧小学校41校区あたり5台に加え、20台は防犯カメラとしての機能のほか、見守りカメラにセンサーを併設することで、人流データの取得や防災対策など、行政施策への活用を図ることとしております。設置時期につきましては、令和8年1月からの運用を予定しております。

(質問)

まずは、増設に至ったこと誠にありごとうございます。つい先日も市民の方から、ご答弁にありましたように全国的な凶悪犯罪の増加や、事件の解決に防犯カメラが寄与していることから防犯カメラの増設要望のご相談を受けました。街全体として防犯カメラの必要性を改めて強く認識しました。増設台数につきましては旧小学校41校区につき5台の見守りカメラの増設との事で、より一層通学路の安全性、街全体の見守りが強化されるものと理解をしております。そこでお聞きします。見守りカメラが増えることにより街全体の見守りが強化されることを踏まえて、教育委員会の見解をお聞かせください。

<答弁>

見守りカメラの増設により、通学路を中心として、犯罪の未然防止等の効果が期待できる ことから、児童生徒及び保護者・地域の安心・安全につながるものと認識しております。

(意見・要望)

お隣の吹田市で起こった女子児童IO人が被害に遭われた性的暴行事件や全国的にも児童生徒を狙った犯罪など、依然として児童生徒を狙った犯罪は後を絶ちません。このような卑劣な犯罪から児童生徒を守るためにも見守りカメラは必要不可欠な存在だと認識して

おります。本市においては4月1日から長期休業中の午前7時開門が始まり、付き添いの要件が緩和される事もあり児童だけでの通学も増えてくると考えられます。より一層の通学路の安全を確保することが課題だとも考えます。今回の見守りカメラ225台の増設により、ご答弁では、通学路を中心として、犯罪の未然防止等の効果が期待できるとの事でした。見守りカメラには様々なご意見があるかとは思いますが、今後も必要があれば是非とも増設を要望いたしまして、この質問は終わります。

【大地震への対応】

(質問)

今後起こりうる大地震についてお聞きします。大阪北部地震から7年、阪神大震災から30年になりますが、当時大変な被害を受けました。今後は出来るだけ大地震があっても復興に当たれるよう備える対応をとっておかなければなりません。今後起こりうる大地震について改めてお聞きします。今後起こりうる大地震はどのようなものが想定され、地震発生率はどれくらいのものでしょうか。また、阪神大震災に比べて被害規模はどのように想定されているでしょうか。被害想定額も併せて、教えて下さい。

<答弁>

本市に大きな影響を及ぼす地震災害として、上町断層帯地震と南海トラフ地震があります。 今後30年以内における地震発生率は、上町断層帯地震が2%から3%、南海トラフ地震が 80%程度となっております。阪神・淡路大震災と比べ、南海トラフ地震や上町断層帯地震 は、被害規模は大きいと想定されます。なお、被害想定額の算定は、行っておりません。

(質問)

阪神大震災より大きな地震が到来することは確認できましたが、なぜ、被害想定額の算定をされていないのでしょうか。豊中市は阪神大震災の被害額を公表されていると思いますが、 見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

大阪府では、府内全体の経済被害の想定額を公表しておりますが、府内の自治体ごとの公表は行っておらず、本市独自の被害額の想定には費用もかかること、また、近隣氏の取り組みの状況などから、これまで想定を行わなかったものです。なお、大阪府では、現在、経済被害のほか、人的被害や倒壊家屋などの物的被害など、全体の被害想定の見直しを進めており、令和8年度中に公表を予定しております。大阪府からは、市町村ごとの経済被害額について、公表することも含め、現時点で検討中であると聞いております。今後、大阪府の動向を注視し、本市としましても経済被害の算定を行ってまいりたいと考えております。なお、本市における阪神・淡路大震災の公共施設の被害額は約40億円、商工業等事業所の被害額は約112億円でした。

【復興財源】

(質問)

復興財源についてお聞きします。さきほどのご答弁では被害想定額の算定を行っていないという事ですが、今まで自治体が被害額を想定せずにどうやって復興計画を立てていたのでしょうか。では、復興に関わる財源は財政調整基金になるかと思いますが、財政調整基金の規模の考え方をお示しください。また確保する額の根拠もお聞かせ下さい。

<答弁>

財政調整基金の考え方につきましては、財政調整基金が年度間の財政調整を行うものであり、大規模災害や大幅な税収減等に備えておくものであるため一定の確保は必要であると考えます。具体的な目標額は定めておりませんが、中期財政計画において、災害等に備え50億円を維持しつつ、可能な限り上積みを目指すことを定めております。50億円の根拠といたしましては、近年発災しました大阪北部地震の影響額をもとに算出したものでございます。災害の規模によって被害額は変わって参りますが。基礎自治体として当面確保しておくべき被害額を検討した上で、財政調整基金に備えておくべきものと考えております。

(質問)

財政調整基金規模の考え方は年度間による財源不均衡の調整と震災等の不測の事態に備えて確保されるものであり、一般的には標準財政規模の1割~2割程度、つまり豊中市においては、90億~150億程度の確保が必要と思われます。過去の災害事例においても、平成6年、林市政時代に100億円あった財政調整基金残高は同年、阪神大震災が発生して以後、7年間で99億円使い切り、残高900万円にまで落込む事態となりました。またその間の平成11年の一色市政時代には財政非常事態まで宣言され関係者は赤字再建団体への転落を回避するため、職員定数の削減、人件費の縮減、事務事業の見直しなど職員の意識改革まで取り組み、財政再建改革を断行されています。震災後の市民の生活と社会を守るためには、「財政調整基金は50億円を維持しつつ可能な限り上積みする」ではなく、過去の事例も参考にして「財政調整基金額は100億円を確保する」とする考え方に変えるべきだと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

災害等、不測の事態に備えておくため、50億円を超えた上積みは必要であると考えておりますが、現時点で具体的な被害想定額を算出することは困難であります。また、基金への積立に注力するだけではなく、施策の遂行や制度改正等への対応にあたり、財政調整基金を活用することも財政運営上必要であると考えております。引き続き、可能な限りの上積みに努めると共に、確保すべき額につきましては、先に所管部局がご答弁申し上げました市の被害想定額等を参考にすると共に、今後必要な施策の財源確保も踏まえて総合的に検討してまいります。

(意見·要望)

100億円あった林市政時代の財政調整基金も阪神淡路大震災がきっかけに7年間で残り 900万円まで落ち込み、財政非常事態を宣言することになったことを忘れてはなりません。 想定される地震は阪神淡路大震災より大きいと言われているのに、大阪北部地震の影響額 で50億円の額を定めている中期財政計画の決定は見直すべきと考えます。その当時の 林市長の言葉です。「阪神大震災は私たちの生活も社会もすべてを狂わせてしまった」。 この言葉をご紹介しておきます。

【トイレトラック】

(質問)

トイレトラックについてお聞きします。今回、トイレトラックの導入を表明されました。私どもの会派所属議員からも過去の一般質問で導入を求めてきたことから、その判断を高く評価させていただきます。災害時のトイレ問題は被災者の健康問題に即座に影響することから近年、トレーラータイプも含めて自治体による導入が急速に進んできています。いわば給水車と同様の重要なアイテムとして認識されつつあると感じています。保有自治体同士で協定を結んでおけば災害時に派遣し合える体制が整うことから非常に有効なものだと感じております。今回導入予定のトイレトラックの仕様、および災害時の運用方法について、お聞かせください。

<答弁>

トイレトラックの主な仕様について、車両は3.5トンのトラックで、荷台部分を改造し、 トイレを設置します。トイレですが、小便器が1基、男性用2室、女性用2室、多機能トイレが 1室、計5室にそれぞれ温水洗浄便座付きの洋式トイレを設置します。

多機能トイレについては、オストメイト、冷暖房機、おむつ交換台、ベビーキープ、車いすの方も使用できるよう昇降機も装備します。特徴的な機能としては、浄水器を装備することにより、断水時でもプールや河川から給水し、使用することが可能です。災害時の運用については、被災自治体等からの要請に基づき、被災地での活用を図ることとし、本市が被災した場合には、市のトイレトラックだけでなく、全国からの支援で配車されたトイレトラックも合わせて運用を行うことを想定しております。

(質問)

トイレトラックを災害時にしか使用しないのではもったいないと感じます。他市では一定の条件の下、市民からの申し出に応じてイベントへの貸し出しに対応しているケースもあるようです。平常時の運用方針について、お聞かせください。

<答弁>

平常時の活用については、防災啓発を兼ねて、走井地区緩衝緑地帯の一角に設置し、本市と連携して同緑地帯で空とみどりを体感できる環境を整備している団体に使用して頂くと共に、市民の皆様への防災啓発活動として、市が主催するイベントに使用することを想定しております。市民への貸し出しについては、他市の運用事例を調査研究してまいります。

(意見・要望)

現段階では答弁を了解しておきます。せっかく導入されますので市民にもその存在を実際に利用することで認識してもらいたいと思います。使用後の後始末や費用の面など課題もありますができるだけ市民の財産として平時から積極的に活用されることを要望いたします。

【防災資機材】

(質問)

防災資機材についてお聞きします。市は令和7年度予算案の中で、防災対策の強化を挙げられております。その中でも、実際に災害が起こった時に、実際に活躍するであろう、防災資機材に焦点をあててお聞きしていきたいと思います。特に、市民に身近な救急セットや救助用具など存在は知られているかとは思いますが、実際にどのようなものがあるのか、具体的なものは意外と市民には知られていないのではと感じています。実際に、救急セットや防災用品などを準備しているという方は、全体で約30%~40%程度となっており決して高い数字ではないと感じています。また、救助用具も一般的には市民の目にすることは限られた場面であり、例えば、がれきから人を助け出すためのバールや、動けなくなった方を運ぶ簡易担架や、各種ロープなどもいざという時には十分に役に立ちます。そこで、日頃から地域防災力の育成に取り組んでおられる消防局として、このような防災資機材の有効性について、見解をお聞かせください。

<答弁>

今年、発生から30年目を迎えた阪神・淡路大震災では、発災直後、「公助」である消防機関の手が届かず、住民同士の助け合いによる「自助」、「共助」により、多くの住民の命が救われました。また、昨年発生した能登半島地震でも、がれきに生き埋めになった住民を地域助け合いながら救出した事例がみられ、大規模災害発生時の地域による自助・共助のため備えられた防災資機材の有効性について再認識したところです。

(質問)

過去に阪神・淡路大震災を経験している本市にとっては、防災資機材の必要性また有効性については十分に認識されていることがわかりました。次に、このような防災資機材の使い方に関して、具体的に啓発などは行っているのか、行っていることなどあれば現在の様子、お考え、今後においての方向性などをお聞かせください。

<答弁>

防災研修会を定期的に開催し、防災資機材を用いた救助救出や搬送方法等を広く市民の皆様に身につけて頂くと共に、自主防災組織や消防防災協力事業所をはじめとした事業所を対象とした訓練、研修のなかで防災訓練ハンドブックを活用した指導を行っています。防災訓練ハンドブックには、三角中やバールの使用方法等、防災資機材の主なものの使用方法を、画像や動画のリンクをおりまぜて、分かりやすく掲載しており、消防局のホームページでも公開しています。地域防災力の育成による自主救護能力をはかるため、防災資機材の使用方法の指導など、防災意識の普及啓発に係る取り組みを今後も継続して行ってまいります。

(意見·要望)

防災資機材の使い方に関しては、特に防災訓練ハンドブックにもありますように、すごくわかりやすく、写真も多く用いて説明されております。その中では、答弁でも出てきました、バールや三角巾、簡易的な担架などの作り方など、災害時にすぐに役に立つ情報が多くあり、各家庭に一冊あってもいいのではと考えます。しかし、いざ災害時には知識だけでなく、実際に訓練が必要であると強く思います。本市では実地訓練も団体で受付をおこなっているとのことですので、今後はそちらにも、是非、注力して頂きくことを要望しておきます。

【消防行政】

(質問)

消防行政課題についてお尋ねします。全国的な課題でもありますが、豊中市も人口減少、高齢化がますます進んでいくことは総務省の長期的水位を示す資料でも明らかになっております。この人口減少、高齢化が進んでいくことによって起こりうる消防全般に関して、現状の課題とそれに対する現在の取り組み、そして将来的起こる可能性のある課題について消防局の見解をお聞かせくだい。

<答弁>

最も重要視しております現状の課題は、高齢化の進展等に伴う救急需要の増大で、これに対する取組みとして、令和6年度から毎日勤務救急隊を発足したほか、令和7年度からは、市立豊中病院に救急救命士を配置し、救急診療支援による搬送体制の円滑化を進めるなど、持続可能な救急体制を維持してまいりたいと考えております。将来的には、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震や、複雑多様化する災害に対応するため、消防力の確保と強化を図ると共に、地域防災を支える消防団の充実強化、自主防災組織や市内事業所の自主救護能力を高める取り組みを確実に進めることにより、消防の使命を果たしてまいりたいと考えております。

(質問)

高齢化に関わる課題としては救急需要の増大、将来的課題としては今後発生が危惧される災害に対応するための日々の訓練等が重要なことであると答弁から理解をさせていただきました。様々な課題がある中で、市民が消防行政に対してより関心を持つことが課題解決につながる手段の一つであると考えますが、消防行政への関心が比較的低い方に対する消防広報について心掛けていることはあるのでしょうか。そして、将来的課題の答弁の中でもありましたが、消防が対応する災害は多種多様で、テロ災害等も含まれるかと思います。これらの複雑多様化する災害に対して、現状消防の具体的な取り組みをお聞かせ下さい。

<答弁>

消防広報について、市民の皆様に広く関心を持っていただくため、救急車にステッカーを 張って救急普及啓発を行っておりますほか、消防車による放火防止パトロール、消防音楽 隊の演奏、消防団による火災予防広報など、様々な広報を実施しております。

また、消防出初式をはじめ、春と秋の全国火災要望運動の時期に合わせた消防署開放デーや火災予防フェスタ等のイベントにより防火防災の重要性、救急車の適正利用など啓発を行っておりますと共に、これらのイベントや消防に関する情報を、SNS 等により迅速に発信するよう心がけております。

次に、複雑多様化する災害に対する具体的な取組みについてですが、消防局では、核物質や生物剤、化学剤等による NBC 災害や、航空機災害など特殊災害に的確に対応するため、特殊災害対策専門班を設置しており、専門班を中心に各災害に対応した資機材取り扱い訓練や想定訓練を行っております。また、今年度は、新たなシステムの導入や災害対応

ドローン隊の本格運用など、災害時の情報収集体制の強化を図り、複雑多様化する災害に対応できる体制をとっております。

(意見·要望)

市民の方に「豊中の消防についてどういう印象ですか」と個別で質問をした際に「消防士の方が愛想よく子ども達に接してくれてありがたい」など好意的な印象を複数お聞きします。現に「豊中市消防局公式」の X アカウントは「豊中市公式広報 X」アカウントと比較してもフォロワー数は少ないですが、投稿に対しての「いいね!」数はどの投稿を見ても比較的多い状況であり、一定の評価ができます。様々なイベント主催やイベント参加等の積極的な啓発もこれからも続けていただき、引き続き将来の消防行政の安定に努めていただければと思います。

【橋梁の老朽化】

(質問)

橋梁の老朽化について伺います。日本の橋梁は、約73万あり、このうち地方公共団体の管理する橋梁が全体の9割以上とされており、特に橋梁の寿命といわれる建設後50年を経過する橋梁が、2032年には約60%になると言われており、今後老朽化による損傷が顕在化するのではと、警告されています。今回は本市内に存在する、本市が管理している橋梁について、質問させて頂きます。橋には道路橋や人道橋など、様々なかたちや形態の橋が存在します。特に車がメインで通る道路橋はその役割として、社会や産業の基礎となる設備であり、インフラの一環を担っております。その橋梁が災害等によりあちこちで崩壊したり、通行止めになってしまうと、経済活動に大打撃を負ってしまいます。そこで、まずは現在本市内で管理している道路橋の数を教えてください。また、特に老朽化して修繕の必要が出てくる、50年以上が経過している道路橋の数はどれくらいあるのかお聞かせください。

<答弁>

本市が管理する橋長2m 以上の道路橋は、令和7年2月末現在で209橋あります。 このうち建設年が判明している道路橋は98橋であり、50年以上経過しているものは68橋 です。

(質問)

市は相当な数の橋梁を管理し、かなり古い橋梁も存在していることが理解できました。 建設された年代は様々ですが、古いものですと1950年代に建設されたものもあり、建設後 60年以上を超えているものも多々あるようです。そこで、市はこのような老朽化が進む橋に ついて、どのようなお考えで、維持修繕をおこなうのか、具体的に教えて下さい。また、架け 替えが必要な場合はどのように判断されるのかお聞かせください。さらに、今後市内の橋梁 を維持管理していくにあたり、その考えや方向性をお聞かせください。

<答弁>

維持修繕の考え方についてですが、本市では橋梁の耐用年数の延長による維持管理コストの縮減や予算の平準化を図るため、平成20年度から橋梁の長寿命化事業に着手しており、5年ごとの定期点検に基づき修繕計画を策定し、工事を実施しております。また、架け替えの判断については、損傷が大きく修繕など長寿命化対策を行っても対応できない橋梁になります。

次に、今後の維持管理の方向性については、令和 I 4年度までに修繕が必要な橋梁の対策が完了する見込みですが、引き続き、損傷が深刻になる前に修繕する予防保全に努め、安心で安全な通行を確保してまいります。

(意見·要望)

現在管理されている道路橋が209橋と多くあり、特に建設後50年以上の道路橋は、

その半数近い68橋あるということがわかり、古いものを5年ごとの定期点検、必要ならば修繕をしっかりと行っていることが理解できました。先ほども述べた通り、橋は社会や産業の大きな設備であり、インフラを担っておりますので、今後も不安の無いように予防保全に努め、安心で安全な道路橋を管理して頂くことを要望しておきます。

【豊中東西線バス】

(質問)

豊中東西線バスについてお聞きします。今回、豊中東西線バスの大型化をされるとのことですが、この補助路線である東西線バスによりどのような東西軸の活性化が生じているでしょうか。また、東西線バスの運行開始によって、学校前に停留所ができた履正社の学生の通学方法について、変化があったのか。全乗客数における、おおよその利用割合はどの程度でしょうか。また、同学校の通学での利用者が多いことが今回の大型化の必要性が生じた要因となっているのでしょうか。

<答弁>

東西線バスは令和3年4月に都市軸の強化として、緑地公園駅、曽根駅、JR 伊丹駅と公共交通の結節点をつなぎ利便性の向上を図ってまいりました。今回のバス大型化につきましては、ルート上のつばさ公園「まじか」や文化芸術センター、服部緑地に多くの方が気軽に出かけていただくなど、快適な移動を確保することで、東西軸の活性化を図るものです。また、履正社の学生のバス利用ですが、運行当初から比べると、緑地公園駅西口停留所から最寄りの停留所までの利用が2倍程度に増え、乗降客数は全体の約2割あり、利用したい時間に円滑に乗車できることも考慮しております。

(質問)

阪急バスの車庫から緑地公園駅西口までのルートを含めて、バス大型化による交通安全上の危険性が新たに生じたりはしないでしょうか。また、交通安全上の見地から市として何らかの対策はされたのか、教えて下さい。

<答弁>

東西線バスの大型化による交通安全上の危険性につきましては、運行ルートはセンター ラインがある片側一車線道路ですが、大型バスで試走した上で、すれ違いが難しい服部 緑地付近の道路を拡幅するなど安全対策工事を現在実施しており、4月の大型バス運行 開始を目指しております。

(意見·要望)

東西線バスは市の補助路線でありますが、開始当初の令和3年決算ベースの5640万円から令和5年度決算ベースの4160万円と補助額は減少してきており、市のご努力は一定評価されるべきと考えます。ただ、乗降客のうちある程度の割合を占める履正社高校への通学や、沿線住民の通勤通学等の安定的な利用がありますが、それらに加えて、今後は東西軸での移動が増えるようなまちづくりをどの程度進められるかが、市の補助額のさらなる減少にとって重要となってきます。豊中つばさ公園 ma-zika や服部緑地、文化芸術センターなどの公共の取り組みのみならず、民間との連携も含めた今後東西軸のさらなる活性化にむけた取り組みに期待をいたします。バス大型化にともなう安全性の課題については一定

対策を取られたということは理解しました。ただ、車庫から始発停留所までのバスの通過ルートである寺内 2 交差点から緑地公園駅西口までの坂道については、道幅も広くなく、センターラインも歩道もありませんので十分な安全配慮をお願いしたいと思います。。

【道路陥没】

(質問)

道路陥没についてお聞きします。下水道管路に起因する道路陥没について、今回、緊急点検を行った対象施設は、国の通達により原田処理場に接続する流域下水道管路と、豊中市独自の取組みとして庄内下水処理場に接続する管路をそれぞれ点検したとのことでしたが、豊中市内に張り巡らされた下水道管路網のうちどれくらいの割合を占める部分を点検したことになるのでしょうか。また、人が下水道管の中に入り潜行調査が可能と推奨される管径は1500mm以上とお聞きしていますが、市内の1500mm以上の下水道管は、総延長のうち、どれくらいの割合を点検したことになるかお聞かせください。

<答弁>

今回の緊急点検を行った延長は、管径2000mm以上の流域下水道管約2.5km、豊中市の公共下水道管約5km、合計7.5kmです。緊急点検を行った割合につきましては、豊中市内に埋設されている下水処理場に接続する下水道管の総延長に対して約1%、1500mm以上の管延長に対して約24%になります。

(質問)

国の通達と豊中市独自の取組みとして今回は、管径2000mm以上を対象としたとのことですが、2000mm以上に特定した理由を教えてください。また、仮に点検の中で管に異常があり、その周辺に空洞部分が見つかった場合、どのような対応によって保全していくのか対応方法についてお聞かせください。

<答弁>

管径2000mmという数値が大規模な管路として国から示されておりますが、この管径を境に著しく、材質、維持管理方針が変わるものでは無いと考えております。今回の道路陥没のような事故の未然防止に向け、下水道管路の劣化状況を速やかに確認し、現状を広くお伝えするために緊急的に点検対象を設定されたと考えており、本市としても、接続する下水処理場が違うだけで、管径が同一な下水道管を管理していることから、これらを対象に独自の緊急点検を行っているものです。点検により管路の異常が発見された場合は、詳細調査を行い、修繕、改築更新等の判断を行った上で対策工事を行い、その周辺に空洞部分が確認され、道路陥没の可能性がある場合は、緊急工事により埋め戻し等の安全対策を実施いたします。

(意見・要望)

今回、埼玉県八潮市で発生した道路陥没の事故に関しては全国的に関心を集めています。また、今回の緊急点検は全体の1%、管径1500mmの管路に対しては24%となっているとのことで、まだまだ膨大なインフラの万全の管理には程遠いものとなっています。通常の点検でも独自のルールで見ていただいているかと思いますが、埼玉県でも法定の点検は

同じようにしていたはずの下水管で陥没が発生しています。本市においても下水道管は 老朽化が進んでおり、いつ起きてもおかしくないものだと思いますので、原因の調査結果を 注視して、その後の対策を徹底していただければと思います。細かい下水道管路の保全の 議論は委員会での質問に引き継ぎたいと思います。

【一時保護施設】

(質問)

一時保護施設について伺います。今年4月に開設予定の児童相談所・一時保護施設と、はぐくみセンターとが連携して、本市ならではの包括的な相談支援体制で、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境をつくっていくと、市長は施政方針説明で述べられました。そこで今回は、特に子どもの一時保護施設の中身についてお聞きしたいと思います。一時保護施設は必要に応じて児童相談所に付設されるもので、子どもにとって生命や身体の危機から身を守るために必要な施設です。身体的また精神的にダメージを負った子どもを保護することが目的なので、職員体制はしっかりと整えて開設することが求められると思います。そこで、その体制について、職員の確保、研修またそのスキルについて、現在どのような状態なのか、現況を詳しくお聞かせください。。

<答弁>

職員の確保や研修につきましては、経験者採用を含めた採用試験を複数回実施すると共に、他自治体の一時保護所への職員派遣研修を実施しました。具体的には、令和5年度に4名を大阪府へ、令和6年度には14名を大阪府、6名を堺市へ、合計で24名の福祉職、保育教諭、心理職を派遣し、大阪府、堺市の職員から助言を頂きながら、一時保護所の実務に従事する中で、運営に必要なスキルを習得しております。

(質問)

体制その他の状況については承知しました。では、一時保護された児童が生活する上で、 想定される課題などはあるのか、あるとすればその解決方法について市のお考えをお聞かせ ください。

<答弁>

一時保護された児童は、被虐待体験、急な環境の変化などにより、刺激に敏感で、精神的に不安定であることが想定されます。そのため、児童が安全にかつ安心して暮らすことができるよう、個室を設置したユニット制を導入し、落ち着いた空間で児童の自由と安心安全を確保する工夫を行うと共に、I人I人の様子を丁寧に見守り支援する、個別支援を充実します。また、特に自らの処遇等に不安を感じている状況の中で、児童が自身の意見を表明でき、その中で児童の最善の利益が保証される仕組みを意見箱の設置や児童の意見を聞く支援員の訪問等により構築してまいります。

(意見・要望)

一時保護施設はどこの児童相談所にも付設されている施設で、一時的ですが、様々な傷を 負った子どもたちが過ごす施設であり、その環境や対応は大事なことと思います。文教常任 委員会でさらに掘り下げ議論を深めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

【保育料の無償化】

(質問)

保育料の無償化についてお尋ねします。無償化の対象の拡大はこれからも進んでいくものと理解しますが、実際に入所できる園の定員拡大が伴わなければその恩恵を受けることはできません。入所選考で漏れた場合、認可外や比較的定員に余裕のある施設給付型幼稚園に預かり保育を利用する形で子どもを預けて働きにでる家庭もあります。この場合、認可外の保育料や幼稚園の預かり保育料は上限があるためこれらをやむなく利用する家庭は無償化にはなっていません。今後も受け皿の拡大を進めていくにあたり、新たな園の整備を進めるだけでなく、これらの上限額を緩和・撤廃することによって既存幼稚園や認可外施設も選択肢として保護者に認識してもらえるようにしていくべきと思いますが、見解をお聞かせください。

<答弁>

保育料の無償化につきましては、国制度の幼児教育・保育の無償化に加え、令和5年度から本市独自施策として、0歳から2歳児クラスに在籍している第2子以降の保育料の無償化を実施しております。保育定員の確保につきましては、認可施設の新規整備や既存施設の増改築、私立幼稚園の認定こども園化、既存施設の定員の弾力化を進め、今後4年間で約1000人の2号認定、3号認定の受け皿の拡大を行ってまいります。

これらに加えて、ご指摘の国制度の幼児教育・保育の無償化の上限額の緩和につきましては、今後の国の保育料無償化の議論を注視しつつ、保育定員の確保状況等を見極めながら、調査研究をしてまいります。

(意見·要望)

豊中市は住みたいまちとして高く評価されているため、子育て世代などの流入も多く保育 ニーズは高いまましばらく推移すると思われますが、いずれは少子化の影響を受け整備した 施設の定員余剰が起こる時が来ます。それがいつ来るのかはわかりませんが、新規の施設 整備ばかりで対応している現状に不安がないわけではありません。そういう意味でも今ある ものを有効に活用されるべきではないか、それが税金の使われ方としても有効活用になるの ではないかと意見しておきます。

【父親支援】

(質問)

父親支援について伺います。この度、こども家庭庁の研究班が、自治体による父親支援の拡充を目指して、父親支援の必要性やその方法を解説した日本で初めての支援者向けのマニュアル『父親支援マニュアル』を作成、公開されました。まずは、このマニュアルの概要と本市のこのマニュアルに対する受け止めを教えて下さい。さらに、この父親支援マニュアルに照らし合わせた場合、本市ではどのような父親支援が行われているのか、また、そもそも父親支援の必要性を感じておられるのか、感じておられる場合、今後、どのような支援が必要と考えておられるのか、教えて下さい。

<答弁>

本マニュアルは、父親支援の具体的な取り組みを推進するため自治体向けに作成された もので、父親支援のポイント、具体的な支援策と実践例などから構成されています。過去に おいては、社会全体の子育て支援は、母親を中心としてシステムが構築されてきましたが、 家族や子育て、働き方の多様化が進み、父親も育児を担う一人であり、育児の喜びや責任 を引き受ける存在であることが認識されてきたところです。本市におきましても、本マニュア ルにおける父親支援の定義でもある、父親が親としての喜びを享受しつつ、子育てに本来 の力が発揮できるようにするための、支援者のかかわり方や環境の整備を行うことは重要 と考えております。本市における父親支援につきましては、妊娠中は、冊子「パートナーや ご家族のみなさまへ」の配布、「パートナーシップ講座」、「両親教室」 等の講座を通じて、 妊産婦とパートナーそれぞれのこころとからだの変化、パートナーシップと育児・家事分担、 メンタルヘルスの重要性等知識の普及と理解の促進に取り組むとともに、相談窓口の周知 を行っています。子どもが生まれてからは、父親向けの育児や遊び方の講座、父親同士の 交流機会であるパパカフェを開催しています。また、訪問による個別相談やこども総合相談 窓口でニーズに応じたご相談をお受けするなど、妊娠早期から子育て期において継続した 支援を行っております。今後も、悩みを抱えた際には速やかにご相談いただけるよう相談 窓口の周知を図るなど、引き続き父親支援に取り組んでまいります。

(質問)

父親支援マニュアルの作成に携われた専門家によると、産前・産後は父親のメンタルヘルスにも影響が大きい時期であり、母親とほぼ同程度でメンタルヘルスの不調になるリスクがあるとのことで、実際の調査結果からも、母親と同程度か少し高い約9人に1人の割合で父親が産後うつになっているとされており、父親の産後ケアをはじめ、父親支援の重要性が指摘されています。さらに、父親支援は質、量ともに不足しているものの、そもそも、父親の実態や課題が把握できておらず、事業や施策展開につながっていないとも指摘されていますが、見解をお聞かせ下さい。また、先程のご答弁で「悩みを抱えた際に速やかにご相談頂けるよう相談窓口の周知を図るなど取り組んでいく」とのことでしたが、そもそも、父親が相談や支援を受けること自体に一定のハードルがあるようにも思いますが、あわせて、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

ご指摘の父親支援の促進策につきましては、国研究班において、父親の健康状態や生活の実態の把握、父親支援の事業の評価ツールの開発、既存の父親支援の取り組みの把握や評価等が行われ、それを踏まえて、今年度本マニュアルが示されたところです。本市におきましては、父親を含めた保護者、子育てに関わる人を対象に、子育て支援の充実を図っておりますが、本マニュアルにおいて、父親支援の社会的認知度は低く、また、父親支援に対する理解度も高まりにくい場合があるとされていることから、父親ならではの心理的・物理的ハードルを下げることが必要と考えております。このため、父親も育児の主体として、相談・支援の対象であることを父親自身が認識できるか、父親が参加・利用しやすいかといった視点をもって、周知や実施方法等を見直し、引き続き父親の健康・育児支援に取り組んでまいります。

(意見·要望)

国の研究班として、父親の健康状態や生活の実態の把握、父親支援の事業の評価ツールの開発、既存の父親支援の取り組みの把握や評価などが行われ、それらを踏まえて『父親支援マニュアル』が示されたとのことで、本マニュアルが自治体による父親支援の拡充を目指して作成されたことも含め、本市としてもより積極的かつ効果的な父親支援につながる事業展開、事業実施を期待しておきます。その際、市独自でも父親の健康状態や生活の実態調査や、本市として、これまで実施されてきた父親支援の取り組みの効果検証をして頂きたいと要望しておきます。また、ご答弁にもありましたが、相談・支援を受けることに対する、父親ならではの心理的・物理的ハードルを下げる工夫や手立て、参加しやすい・利用しやすい事業実施に向けた周知や実施方法等を模索するとともに、父親支援の意義や必要性に対する社会や市民の理解や認識が醸成、浸透することにも注力して頂き、母親と同様に、父親の健康・育児支援にもご尽力頂くことを要望しておきます。

【延長保育の20時までの拡充】

(質問)

保育時間について伺います。次年度主要施策によると私立認定こども園等運営助成において、19時までの延長保育事業を20時までに拡充して実施とあります。そこで、すでに実施している民間園の利用状況、具体的には1日あたり平均利用人数、また実施にあたって保育士確保に困難は生じていないのかについて、加えて20時までの延長保育のニーズ調査実施の有無・内容、公立園についての考え方をお聞かせください。

<答弁>

現在、20時までの延長保育については、令和5年度は2園が実施しており、その利用状況は、1日平均4.8人となっております。また、延長保育における保育士確保の課題については、実施園からは特にお聞きしておりません。次に、令和5年12月に実施した子育ち・子育て支援に関するニーズ等調査では、就学前児童の保護者のうち10.0%が、19時から20時までの延長保育の利用を希望されていました。これは平成30年度調査の9.2%に比べて微増となっております。公立こども園につきましては、現在策定中の第2次公立こども園整備計画において、公立こども園の役割は、セーフティネットの中核を担いつつ、民間園を課題や状況に応じて支援するとしております。一方、多様な子育てニーズに応えるために、民間園が本事業をはじめとした多機能化に取り組むことが中長期的に必要と考えており、公立こども園での延長保育の実施は、当面、想定しておりません。

(質問)

施政方針説明では保護者の多様な働き方に対応し、仕事か子育てかではなく、仕事も子育ても両立し、保護者がこどもと向き合う時間、子どもたちが安心して過ごせる時間を増やす施策を展開すると述べられました。最大朝7時から夜20時まで13時間預けられるわけで、これでは逆に保護者が子どもと向き合う時間が少なくなる恐れが生じると思います。制度上どのような利用制限を設けるのでしょうか。

<答弁>

この事業は、こどもにとっての長時間保育を是とするものではなく、共働き率が高まり、働き方も多様化している中、保護者が安心して子育てできる環境を整えることが、より安定した親子関係・成育環境につながるため、保護者だけでなくこども自身の利益につながると考えております。そのため利用制限を設ける予定はありませんが、適切な利用料を負担いただくと共に、利用状況を分析し、継続的に長時間の保育となっているような場合には、保護者と子どもが向き合う時間、愛着関係の構築の重要性について、実施事業者からそれぞれの家庭の状況も踏まえて、丁寧に説明することに併せて、本市としても啓発に努めてまいります。

(意見·要望)

現在20時までの延長保育を実施している園では一日平均4.8人の利用があり、その時間帯の保育士確保についても特に課題があるとは聞いていないとのことです。ニーズ調査でも20時までの延長保育利用希望者が一定いらっしゃるということも理解しました。利用が見込める園で保育士確保もできるという園では実施されることで保護者は助かると思います。公立園を利用されている保護者からのニーズがあるようでしたら公立園でも実施すべきではないでしょうか。他方で20時までの延長保育の拡大は、最大13時間という長時間保育につながる可能性があります。乳幼児の睡眠時間を考えると、家で寝る時間以外はほとんど園で過ごすことになりかねず、ひいては保護者が子どもと向き合う時間が減少しかねません。施政方針説明で述べられた、保護者が子どもと向き合う時間を増やす施策展開ということと相反する施策にならないよう、市の取り組みをくれぐれもお願いいたします。

【放課後の校庭開放】

(質問)

放課後の校庭開放について、お伺いいたします。朝の7時開門事業と同じ人が見守り員を やっていることが多いと聞いており、そういった人たちからは放課後の校庭開放の方が児童 の数が多く見守りが大変だと聞いています。まずは令和6年度における直近までの延べ参加 者数および1校1日あたりの平均参加者数をお聞かせください。

<答弁>

4月から12月までの期間における延べ参加者数は26万1225人、I校1日当たりの平均参加者数は47人です。

(質問)

本当にたくさんの児童の参加があり、この実績数には大変驚いております。学校によっては参加者数平均が100人を超えている学校もあると伺っております。とある学校では児童が見守り員の目が行き届かない場所でけがをしていた事例もあったと聞いております。7時開門も大事かもしれませんが、放課後の校庭開放の方が子どもたちからのニーズも高く、課題も多い気がします。市としての現状の課題認識と対処法についてお聞かせください。

<答弁>

校庭開放は、放課後等の児童の居場所づくりとして、校庭等を活用し、全ての小学生が安心・安全に過ごしながら、自主的に自由に遊ぶことができる事業で、見守り員を2人配置し、児童の安全確保を行っています。参加児童数が多い学校については、見守り員を増員する対応を図っているところですが、引き続き、事業者へのモニタリングや、現場への巡回などを行い、児童の安全確保に取り組んでまいります。

(意見・要望)

見守り員からも不安の声が上がる学校があるぐらいですから、よほどの状況であると認識 しなければならないと思います。安心安全に遊べる場所を提供する事業ですので、万全の 対策を強く求めておきます。

【小学校の朝7時開門事業】

(質問)

小学校の朝7時開門についてお聞きします。施政方針説明によると小学校校門の朝7時開門は、社会全体に大きなインパクトをもたらしたとのことですが、具体的にはどういうことかお聞かせください。また「この事業があることで選択の幅が拡がった」といった保護者からの喜びの声もいただいたとのことですが、拡がった選択肢とはどういったものかについても教えてください。次に、これまでの利用状況について、具体的には① | 校 | 日当たりの平均利用人数②利用児童の学年別分布③利用児童の利用回数の分布と最大値④利用 | 回当たりの市負担コストについてお答え下さい。

<答弁>

本事業の実施にあたっては、多数の報道機関の取材のほか、国会議員や都道府県・市町村議会議員、他自治体職員の視察でのやり取りなどを通して、たとえば昨年秋にはこども家庭庁が全国の自治体に長期休業中や平日朝の子どもの居場所に関するアンケート調査を行うなど、子育て世帯が悩む「小」の壁」などの課題を広く社会全体に提起し議論を喚起すると共に、対応策の一つのモデルを提示できたものと考えております。

選択肢が拡がったとの感想は、転職を検討する際に選択できる就職先や勤務時間の幅が拡がったという直接的なものから、日帰り出張等の早出の時でも、子どもを実家に預ける必要が無くなったことや、今後は勤務先と勤務時間を調整しなくて済むことなど、本事業の利用という別の選択肢ができた安堵感なども含まれていると認識しています。

次に利用状況ですが、令和7年 | 月末時点での | 校当たりの平均利用人数は2.28人です。利用児童の学年別分布及び利用回数の分布・最大値につきましては算出しておりませんが、低学年の利用が多く学年が上がるにつれ少なくなっております。利用児童の一人 | 回あたりの市負担コストにつきましては、令和6年度予算ベースで、約3950円です。

(質問)

次年度より春休み期間中の4月1日からの実施を予定されていますが、小学校入学予定のご家庭にどのように周知されているのでしょうか。また今年1月末現在で小1生341人、全体で956人の登録があるとお聞きしていますが、次年度について、更新も含めたこれまでの登録状況について教えてください。依然として社会では硬直化した働き方が残っており、加えて早朝勤務など事業所の都合による働き方の多様化も進んでいますが、子育て世帯がそういった働き方に合わせざるを得なくなることで、保護者が子どもと向き合う時間が少なくなってしまうなど、こどもまんなか社会実現が遠のくことにもなりかねません。硬直化した勤務時間あるいは事業者都合により多様化した勤務時間に子育て世帯が対応できるように、市として7時開門事業を実施しているわけですが、本質的には子育て世帯が子どもにしっかりと向き合えるように、働き方を柔軟化多様化した社会を実現していくことが大切と考えます。硬直化あるいは事業所都合により多様化した働き方に合わせざるを得ず、その結果7時開門事業を利用せざるを得ない子育て世帯を少なくしていくために、市として次年度新たに取り組むことが具体的にあれば教えてください。

<答弁>

小学校に入学予定のご家庭への周知につきましては、入学案内のお知らせを発送する際に本事業の案内を同封したほか、放課後こどもクラブ入会通知を発送する際にも案内する予定にしております。次に令和7年2月26日時点での事前登録者数は255名であり、そのうち新たな小学校入学予定者は146人です。

市では、女性活躍推進事業の一環で、女性も男性も働きやすい社会をつくっていくための経営者の意識改革を目的にしたセミナーや専門家派遣、推進事業者の認証制度などを実施しています。専門家の助言により子育てとの両立支援策を事業所に導入するなど事業者自身による取組み支援を行っております。来年度は、好事例の紹介や悩みの共有を目的とした経営者向けセミナー等で、「小」の壁」について取り上げ、ご意見を伺うなど多様で柔軟な働き方を推進してまいります。

(意見・要望)

小学校朝7時開門事業に取り組んだことが、小Iの壁などの課題を広く社会全体に提起したという点においては意義があったと考えます。これを契機に、この事業が不要となる社会が少しでも早く到来するように、「小Iの壁」の要因である今の社会の働き方について改革が進むよう、国や他自治体とも連携した取り組みをしていただきたいと思います。その意味で今回、本事業を内容的にも予算的にも拡充するというご提案に比べると、働き方改革に向けた市の新たな意欲的な取り組みという点では対外的な発信、予算的なことも含めて見劣りがしてしまいます。小学校7時開門事業と同様の事業が全国各地に拡がることで社会の働き方改革が進まなくなるという本末転倒なことにならないように願っております。保護者からの声で、今後は勤務先と勤務時間を調整しなくて済むといったものがご答弁の中でありましたが、企業としても働き方改革に取り組まなくても行政が税金で何とかしてくれるから大丈夫、ということになってしまわないか、懸念いたします。初年度のこれまでの利用人数や利用 I 回あたりのコスト、次年度の更新および新 I 年生の現地点での登録状況については理解をいたしました。事業の利用者が増えることが必ずしも評価される事業ではなく、むしろ社会の働き方改革をすすめることで利用者減少をめざしていく事業でございます。引き続き委員会で、議論をさせていただきます。

【中学校の部活動の地域移行】

(質問)

部活動についてお聞きします。少子化や職員の働き改革で中学校の部活動が困難になり 地域移行を行っている自治体が増えてきていると伺っています。本市はこれまで中学校の 部活動を支えるために部活動指導員の派遣を行い、地域移行に向けても取り組んでこられ ました。部活動の地域移行に向けた取り組みの内容は他の会派への答弁で理解をしており ます。そこでお聞きします。部活動の地域移行に向けての評価と課題、また部活動 コーディネーターを導入することでの効果もお聞かせください。

<答弁>

地域クラブ活動の実証事業につきましては、令和5年度実施のラグビーのほか、今年度からは、剣道で試験的に行っており、次年度につきましては、新たな種目を念頭に検討を進めているところです。実証事業に関しては、一定以上の成果が上がっているものと考えておりますが、検討中の種目の中には学校と地域クラブ活動を担って頂く運営団体や実施主体との思いの違いや指導者確保に時間を要する場合もございます。令和6年度は部活動コーディネーターを I 名配置しておりますが、地域クラブ活動への移行拡充に向けて、学校と運営団体や実施主体との調整の円滑化や指導者の確保にも効果があったと考えております。

(質問)

評価については一定成果が上がっているとのこと、課題につきましては指導者確保に時間を要することを理解しました。引き続き、子どもたちのクラブ活動を支えて頂き、コーディネーターを通して地域クラブ活動への移行拡充をよろしくお願いします。神戸市では2026年度に部活動を終了して地域以降になると伺っています。しかしながら、様々な課題も指摘されています。円滑な地域クラブ活動への移行について、教育委員会の見解をお聞かせください。

<答弁>

まずは、中学生の運動や文化活動の機会を確保できるかが第一の課題であると考えております。また、指導者の確保のほか活動に係る費用に関する課題もございます。本市においては、これらの課題に向き合うことはもちろん、当事者である生徒をはじめ、保護者・市民の理解が不可欠であることから対話を大切にしながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。今後も、混乱なく円滑に学校部活動が地域クラブ活動へ移行・展開されるよう議論を深めてまいります。

(意見・要望)

少子化や職員の働き改革でどの自治体も中学生の部活動については本市と同様の課題を抱えており、地域移行を行い課題可決に向けて取り組んできていると認識しております。 地域移行に関しては、移行した地域に適切な指導者がいない、移行した施設が遠方などの 様々な課題がございますが、課題を解決していただき、引き続き、中学生の運動や文化活動の機会を確保していただき、充実した中学校での生活を送っていただけるように、ご尽力をお願いします。引き続き委員会で議論させていただきます。

【地域経済の活性化】

(質問)

地域経済の活性化について、伺います。施政方針説明でもあったように、まちの発展・成長には地域経済の活性化が不可欠です。大きな事業所は少ないものの、本市には大阪府内で4番目の数の事業所があり、集積しています。府内4番目のポテンシャル、つまり将来においての様々な可能性や成長性があることだと考えていますが、市はそのポテンシャルの観点から、また、地域特性や業態、事業所の規模も含めて具体的にどのように考え、分析されているのか、見解をお聞かせください。

<答弁>

本市は、約1万3千もの事業所を有する産業都市としての顔も持ち合わせており、良好な住宅都市との両立を図りながら、産業振興施策を進めております。企業立地の地域特性としましては、千里エリアにはオフィス系事業所、飲食業、教育産業、西部及び南部エリアには製造業・運輸業・卸売業などの事業所が集積しております。また、企業規模につきましては、従業員数が30人未満である事業所が全体の9割を超えております。

これらのことを踏まえ、本市では、中小・小規模事業者の事業成長を促進するため、新たな商品やサービスの開発を応援するチャレンジ事業補助金をはじめ、デジタル化の促進や商品・サービスの付加価値向上、副業人材の活用などに資する様々な補助制度を創設し、地域経済をけん引する中小・小規模事業者と伴走しながら産業振興を図っております。

(質問)

現在も本市内の西部・南部地域には各企業が操業されており、特に製造業や物流に関する企業が多い印象を受けております。現在の企業立地に際して、その取り組み状況についてお聞かせください。そして、都市の機能や魅力を高めるために、新たな地域や業種に拡大していくとしておりますが、具体的にどのような場所や業種に展開していくのか、今後の展開について、わかりやすくお聞かせください。最後に、この企業立地によって本市にもたらすメリットについて、考えられる範囲で、お聞かせください。

<答弁>

本市では、市内西部及び南部地域に広がる準工業地域や工業地域を対象に、奨励金制度の創設などにより、工場や倉庫など、ものづくり系事業所の立地促進を図っております。今後は、新たに商業地などにおきましても奨励金制度を適用し、ホテルやオフィス、本社機能や大型商業施設などの立地促進を図ってまいります。最後に、市にもたらすメリットにつきましては、令和4年度に実施した奨励金制度の効果測定では、令和元年度からの4年間で、約2億円の固定資産税の増収効果が確認されております。

(意見·要望)

市内には約1万3千もの事業所があり、府内でも4番目の規模を誇っており、多くの可能性

を秘めていることが理解できました。また、地域によって様々な業態が集積しているなどの特徴もあり、今後の展開に期待したいと思います。そして、新たに起業する方や、中小規模の事業者の成長を促していく施策も、盛り込まれていることがわかりました。将来的には、それらの規模の会社が成長を遂げ、市内の産業振興に大きく貢献していただくことも期待できますし、また、そのようになっていただきたいと思います。できれば、本市に本社を構え、継続的に事業をおこなって頂けることを願いまして、この質問は終わります。

【大阪国際空港の運営】

(質問)

大阪国際空港に関し、市の空港政策についてお尋ねします。施政方針説明では空港に 関わる事項としては千里川土手の公園整備の話がありました。これまで空港周辺といえば マイナスイメージで捉えられることが多かった気がしますが、飛行機が間近に見られる全国 でも有数のスポットとしてプラスのイメージを定着させる良いきっかけになると確信しています。 しっかりと事業を進めていただきたいと思います。これと同時に、空港がその存在意義を 失わないように努力していくことも大事だと考えています。これまで大阪国際空港はその立地 利便性からビジネス需要が多い空港とされてきました。ところが、コロナ後の社会行動変容 によるオンライン会議の日常化に伴い出張需要が激減したと言われています。その証拠に 発着便数こそコロナ前と同水準まで回復していますが利用者数はそこまで回復していません。 今はビジネス需要の激減をインバウンドによる外国人を含む観光需要がある程度補っている 状態であると言われています。従来から、ビジネス客と観光客で比較するとビジネス客の方 が収益性が高いとされており、両者のバランスをとることで収益を確保してきた従来型の 航空会社からすると大阪空港に関する比重を下げざるを得ない状況になってきていると考え ます。この状況が一時的なものであるなら心配ありませんが、社会の行動変容はなかなか 回復しないものと考えます。ビジネス需要に支えられてきた大阪空港はその存在意義を大い に問われることになる状況が実は水面下では迫ってきていると危機感を持っています。先日、 議会の空港問題調査特別委員会が大阪府へ視察調査に伺いました。大阪府は存続協定 の範囲内でしか物事を考えておらず、大阪空港に関しての戦略は豊中市を含む地元市で 考えなくてはならないという思いを強く持ちました。そこでお尋ねします。大阪空港に関して 今後どのような方向性を持って運営されることが望ましいと考えるか見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市に玄関口を構える大阪国際空港は、交通アクセスに恵まれたその利便性により、利用者から高い評価を受けています。内陸部にある立地特性のため、災害時に孤立するリスクが低い空港であることのみならず、国土軸としてなくてはならない重要な交通インフラであり、社会資源です。本空港は、季節便を含めて34空港と繋がっており、就航都市との交流を通じて、地域相互の活性化と発展に寄与しています。本市としては、空港運営に伴う環境・安全対策を前提に、空港を活かして、豊中の魅力向上や発展につながるまちづくりを進めています。今後は、長距離便の規制緩和等により就航路線の充実を図るなど、空港の価値を高め、空港がもたらす利益を最大限に活かせるよう、さらなる利便性や機能の向上を求めてまいります。

(質問)

先だっての特別委員会による調査では大阪府は地元が存続協定の見直しに言及されない中ではその範囲内でしか考えない旨のことをおっしゃられました。国際線の就航には存続協定の見直しが必要というスタンスです。豊中市として存続協定の見直しについて、どのような見解を持たれているか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

国際線の就航につきましては、「空港法」に基づく「空港の設置及び管理に関する基本方針」及び「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」に基づく「基本方針」において、国際線の就航が関西国際空港に限定されておりますが、災害発生時の関西3空港の相互支援体制の強化等の観点を踏まえて、「大阪国際空港周辺都市対策協議会」、いわゆる「10市協」から限定解除等の見直しを求めているところでございます。しかしながら、騒音値が環境基準に達していない状況下にあることから、あくまで「大阪国際空港の存続及び今後の同空港の運用等に関する協定」、いわゆる「存続協定」の遵守を前提に、こうした要望活動を実施してまいりたいと考えております。

(意見·要望)

豊中市をはじめとする10市協の見解は存続協定の見直しをしなくてもできるという解釈であることがわかりました。大阪府の見解とはズレが生じているように感じます。豊中市をはじめとする地元市の意向を反映できる立場で3空港懇談会に参加しているのは大阪府しかありませんのでしっかりと認識が一致できるよう大阪府に対して粘り強い取り組みを要望いたします。併せて、周辺住民の皆さんには空港の存在が地域のマイナスイメージとならないよう様々な魅力向上策が望まれています。空港周辺や空港自体に訪れてみたくなる仕掛けが必要であり、羽田、成田、北海道千歳、中部セントレア、関西空港などでは温泉や温浴施設が空港や隣接エリアなどに開設され、空を眺めながらゆったり湯船につかって過ごせるようになっています。空港自体の魅力向上策についても空港運営会社などに積極的に働きかけていただきますよう併せて要望いたします。空港に様々な思いを持った人が裸でホンネの話し合いができる環境を切に願っております。

【2025大阪・関西万博】

(質問)

2025大阪・関西万博について伺います。いよいよ来月4月13日には、大阪関西万博の開幕を迎えます。長内市長におかれましては「万博首長連合」の副会長として、開催に向けての機運醸成にご尽力いただいてこられましたこと、感謝申し上げます。まずは、これまで「万博首長連合」の副会長としてどのように活動されてきたのか、また万博に期待することについて市長の見解をお聞かせください。

<答弁>

万博首長連合の副会長としては、会長である松原市長をはじめ、全国の670の加盟市区町村の首長とともに大阪・関西万博を盛り上げるために、加盟自治体が連携して伝統文化や音楽などで地域の魅力を発信するローカルジャパン展の企画などに取り組んできました。万博は世界の最先端の技術や文化に触れる未来社会の実験場。次代を担う若者世代が、世界の最先端技術や価値観に触れることで、将来への夢や希望を持っていただきたい。世界中から多くの来場者が見込まれることから、この機会を世界との交流を広げる最大のチャンスととらえてもらいたい。

(質問)

次世代を担う若者世代のため、そして世界との交流を広げていくため、ともに尽力してまいりたいと強く思う次第です。万博を成功に導いていただけるよう、市長にはもうひと踏ん張りを是非ともお願い申し上げます。ただ、課題も指摘されており、特に学校単位での万博招待事業においては、児童生徒の安全確保が担保されているのか、心配に思われている学校関係者や保護者も少なからずいるかと思われます。そこで質問ですが、本市の子ども達に万博を楽しんでもらうために、どのように課題をクリアしてきたのでしょうか、お聞かせ下さい。また、本市として、どのように大阪・関西万博に関わりを持ち、どのように万博に参加する予定かも併せてお聞かせ下さい。

<答弁>

これまで「下見機会の十分な確保」や「円滑なパビリオン見学・会場内の移動」等に関して、府教育庁へ要望を行ってまいりました。下見につきましては、「来場予定学年につき3名まで可能となり、下見時間についても延長されるなど改善策が講じられております。また、バスを利用する場合、小学校低学年は、団体バス乗降場のうち西ゲートに近い場所で乗降できることや、暑熱対策として、乗降場から西ゲートまでの移動経路上にミスト付き扇風機を設置する予定であると聞いております。万博を活用した学習に関わっては、パビリオンやイベントに関する情報のほか、来場計画を立てる際に活用できるしおり等の情報提供を行っております。引き続き、円滑に学校が訪問の準備や実施ができるよう、府教育庁の資料等を参考に各校に対して助言を行ってまいります。

大阪・関西万博に参加する事業と致しましては、大きく3点ございます。

I 点目は、万博首長連合が主催するローカルジャパン展に、兄弟都市である沖縄市、

オーストリアのリンツ市と合唱で交流のある栃木県那須塩原市とともに、音楽による共創ステージで出展します。

2点目は、大阪府市万博推進局が主催する大阪ウィークに、春、夏、秋合わせて、 13の催事を出展し、音楽やスポーツなど本市の魅力を市内外に発信してまいります。

3点目は、大阪・関西万博を機に内閣官房が取り組む国際交流プログラムにおいては、 姉妹都市であるサンマテオ市と豊中市の中学生を一緒に万博会場に招待すると共に、 環境をテーマにディスカッションを行うワークショップなどの交流事業を行ってまいります。

(意見·要望)

答弁から、課題については一つ一つ丁寧にクリアされていることが分かりました。引き続き子どもたちの安全をしっかりと守って頂くよう、最新の注意を払って準備を進めて頂くことを要望しておきます。また、本市も様々な形で万博に参加されるということです。本市の魅力をしっかりと発信して頂くことも併せて要望しておきます。55年ぶりの、しかも再び大阪での万博開催です。大阪のそして豊中のさらなる発展の起爆剤となり、「2025大阪・関西万博」が後世に語り継がれるものとなること、大いに期待をしています。ともに盛り上げていきましょう。